

平成 1 9 年 度  
九州地域における  
中山間地域等直接支払制度の取組事例

平成 2 0 年 1 0 月  
九州農政局地域整備課

## はじめに

中山間地域等は、河川の上流に位置していることもあり、農業生産活動等を通じて国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等といった多面的機能について大きな効果があります。

しかし、近年、当該地域では、農業の生産条件が不利な地域が多いことや過疎化・高齢化の急速な進行に伴い、農業後継者等の担い手が不足し耕作放棄地の増加等によって多面的機能の低下が懸念されています。

そこで、不利な農業条件を直接的に補正し、農業生産活動の継続による耕作放棄地の発生を防止することで多面的機能を維持することを目的として、平成 12 年度から「中山間地域等直接支払制度」が導入されました。

本制度は、条件不利地域における傾斜農用地等を対象としており、今後の 5 年間の活動について集落内で合意形成を図り協定書に位置づけることで、これらの活動に対し交付金を交付して支援するものです。

従って、当該交付金は、地域に応じた様々な活動について活用することができるため、本制度により各地域の活性化が図られています。

今回、平成 19 年度の活動内容を取組事例として整理しましたのでご紹介するとともに、今後の取組みの参考にしていただきたいと思います。

### (参 考)

中山間地域等直接支払制度は、平成 12 年度から導入され、5年間の活動内容や目標を協定書に位置づけることとしており、1期目は 12 年度～ 16 年度、2期目は 17 年度～ 21 年度となっている。

## 平成19年度中山間地域等直接支払制度の取組事例一覧

### — 目 次 —

県名	市町村(集落協定)名	区分	タイトル	ページ
福岡県	東峰村(板屋)	⑤	高等学校と連携して棚田交流プロジェクト	1
	朝倉市(石詰)	⑤	共同作業場の建設で地域・学校との交流を促進	3
	うきは市(内ヶ原)	④	イベント等による都市・地域住民との交流	5
佐賀県	唐津市(新木場)	③	直売所・加工施設を核とした集落づくりに向けて	7
	唐津市(大白木)	①	苗作りから販売までの作業受託を目指して	9
	嬉野市(西吉田)	①	機械利用組合を核とした集落営農の体制づくり	11
長崎県	長与町(馬込一本松)	①	共同取組活動により新たな活力	13
	長崎市(大中尾1)	④	「棚田百選の里」から次代を担う子供たちへ	15
熊本県	天草市(宮地岳)	⑥	集落営農組織を法人化した取り組み	17
	美里町(岩野)	⑤	NPOと連携して行う都市住民との交流	19
大分県	大分市(上詰)	⑥	集落法人を核とした中山間地域農業の推進	21
	豊後大野市(綿田)	⑦	将来を見据えた営農活動・地域交流の取組	23
	日田市(白草)	④	地域資源を活用した活性化の取組	25
宮崎県	高千穂町(上川登)	②	地域内循環型農業を目指して	27
	都城市(椎屋)	③	特産の栗を利用した加工・販売とグリーン・ツーリズム	29
鹿児島県	霧島市(霧島永水)	③	地場農産物等の加工・販売の取組	31
	垂水市(市木)	⑤	非農家と一体となった共同活動の取組	33

(注)上記区分の内容

- ①機械・農作業の共同化を実施している事例
- ②高付加価値型農業の実践を行っている事例
- ③地場産農産物の加工・販売を実施している事例
- ④都市住民等との交流を実施している事例
- ⑤NPO法人等の非農家等との連携を実施している事例
- ⑥農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例
- ⑦農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的な取組を実施している事例

<NPO法人等の非農家等との連携を実施している事例>

## ○高等学校と連携して棚田交流プロジェクト

### 1. 集落協定の概要

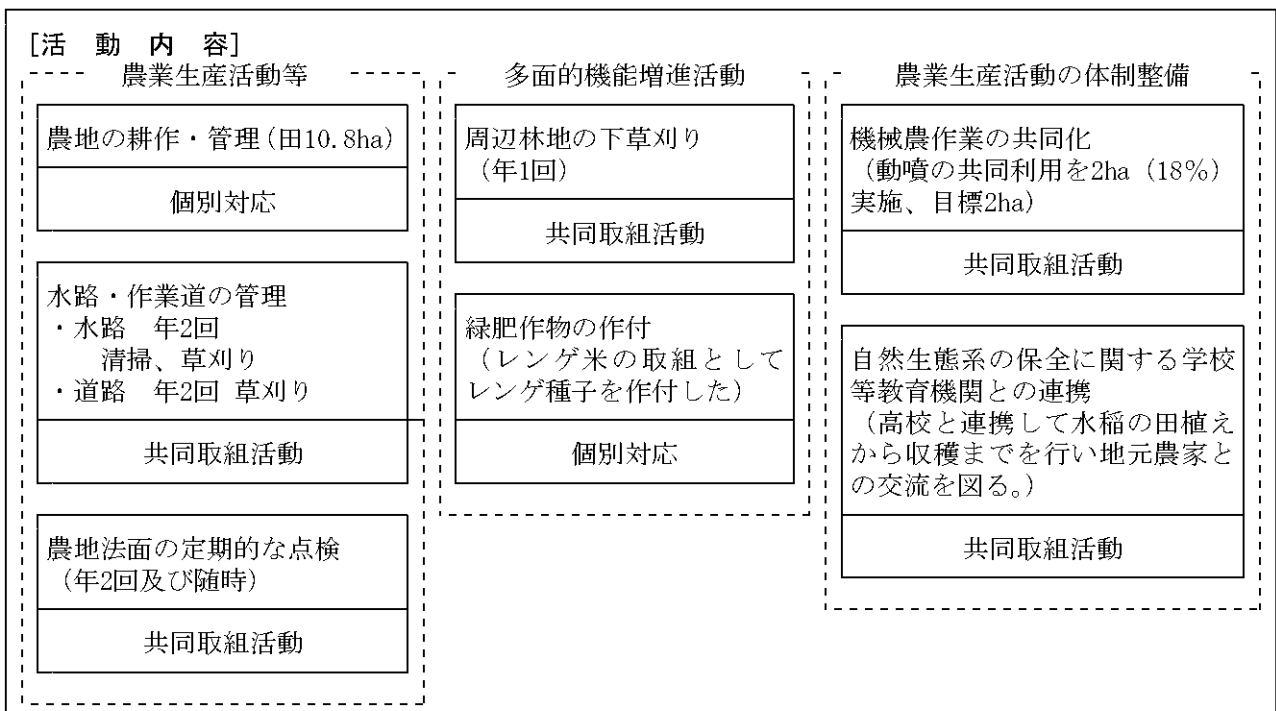
市町村・協定名	福岡県朝倉郡東峰村 板屋 <small>あさくらぐんとうほうむら いたや</small>			
協定面積 10.8ha	田(100%) 水稲、野菜	畑	草地	採草放牧地
交付金額 228万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	役員手当		11%
		水路・農道管理費		21%
		農薬代(無人ヘリ・動噴防除)		22%
		共同機械購入費		44%
	その他		2%	
協定参加者	農業者 38人、1組合(構成員38人)			

### 1. 集落マスタープランの概要

集落営農組合を設立し、集落内での自立的農業生産活動(主に水稲)等の体制整備を図る。

- (1) 水田農業におけるコスト削減及び省力化を目的として、共同組織による体制整備を図る。(耕起、播種、防除等)
- (2) 野菜栽培(チンゲンサイ等)の作付け拡大により農業所得の向上を図る。
- (3) 多面的機能を増進する活動として景観作物を導入し、レンゲ米の取組みを図る。
- (4) 農業の理解促進を図るため、学校教育機関と連携し農業体験活動を実施する。

※レンゲは、景観作物としての効果の他、窒素を固定する性質があり、そのレンゲを田んぼに栽培しすき込むことで有機質肥料としての地力増進効果がある。



### 3. 取組の経緯及び内容

本集落は、平成18年2月に「板屋集落営農組合」を設立し、担い手不足に対応した取組の強化に努めている。

主な活動としては、共同作業として水路・農道管理の他に自走式ラジコン動噴による水稻防除、温湯消毒機による種子消毒等を行っている。また、今年度より、普及センター・農協・村の支援のもと、県立朝羽高等学校産業技術科I3年生の課題研究の一環として、棚田による米作りをとおり、農業の技術や生活の理解促進と交流のあり方をテーマとした「棚田交流プロジェクト」を実施している。このプロジェクトは、全員非農家である学生たちが集落農家の指導を受けながら年間を通じて、田植え、田んぼの生き物調査、収穫作業等を行うものであり、農業への理解促進と併せて地域の活性化が図られている。生徒からは「毎日食べている米が、どれだけ手間がかかっているかを学ぶと同時に、農業の厳しさや楽しさを実感しました。」等の声も聞かれた。

今後も学校等教育機関との連携強化や都市住民との交流を検討していきたい。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・水路、農道等の補修・改良
- ・鳥獣害防止対策
- ・農作業の共同化又は受委託等



コンバインによる稲刈り



収穫を終えて記念写真

#### 県立高校との「棚田交流プロジェクト」

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 集落での機械・農作業の共同化（当初0ha、目標2ha、H19実績2ha）
- 鳥獣被害防止対策（ネット等の設置）
- 学校等教育機関との連携し「棚田交流プロジェクト」の実施（H19：6名）

## ○共同作業場の建設で地域・学校との交流を推進

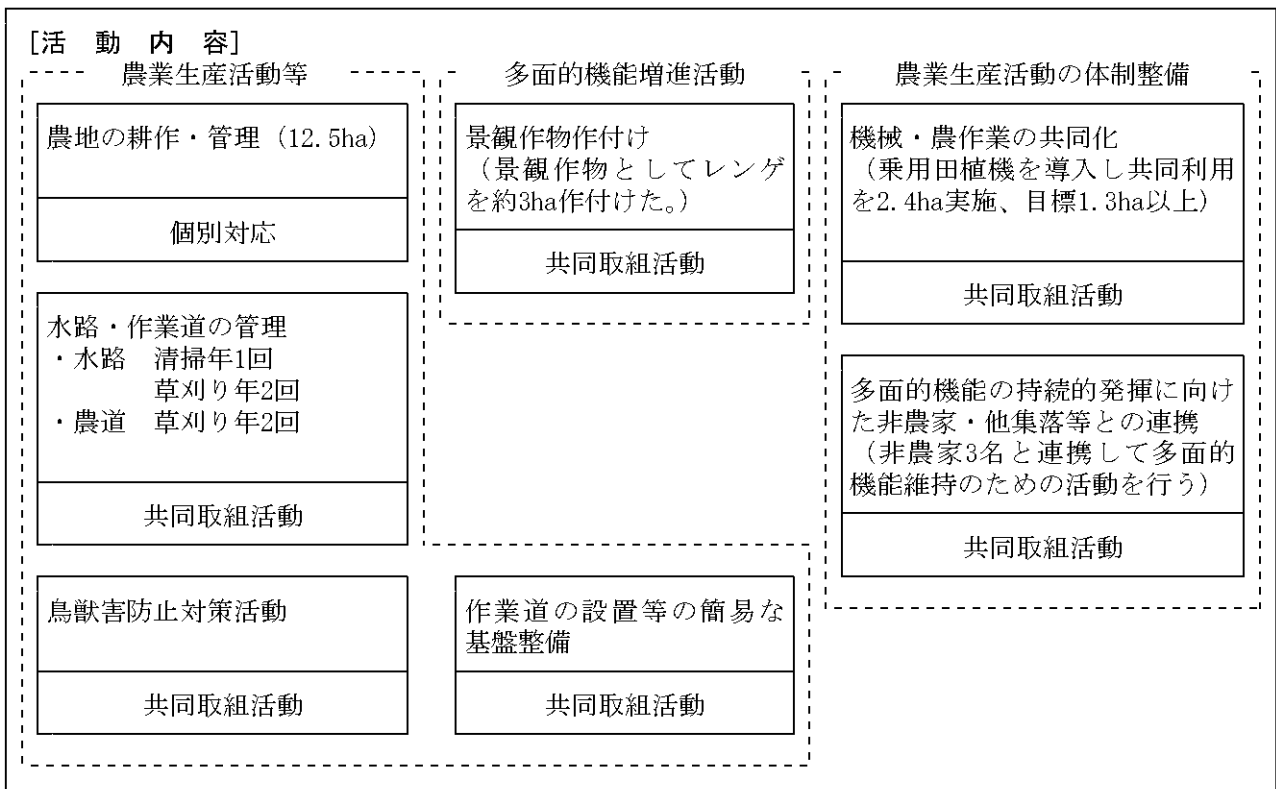
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県朝倉市 <sup>いしづめ</sup> 石詰			
協定面積 12.5ha	田 (45%)	畑 (55%)	草地	採草放牧地
	水稻・野菜	柿・銀杏・梨		
交付金額 146万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		10%
		会議・研修費		5%
		水路・農道管理費		2%
		共同利用機械購入・共同利用施設整備費		27%
多目的機能増進活動費			6%	
協定参加者	農業者 27人、非農業者 3人			

### 2. 集落マスタープランの概要

石詰集落は、山間地集落で高齢化が進んでおり、後継者不足が課題となっている。このため、協定参加者や集落全体で機械の共同利用に取組み、継続的な営農体制の整備を図り、併せて快適な生活環境の創出を目標としている。

そこで、農業生産活動の推進のため乗用田植機による共同作業を行うとともに、協定参加者により定期的に農道の草刈等を行っている。また、多面的機能の増進では、景観作物として裏作にレンゲを作付け安全安心な農産物の生産に取組み、法面・休耕田にはシバ桜、菜の花、彼岸花等を植栽し、住環境の美化と法面管理を行うこととしている。



### 3. 取組の経緯及び内容

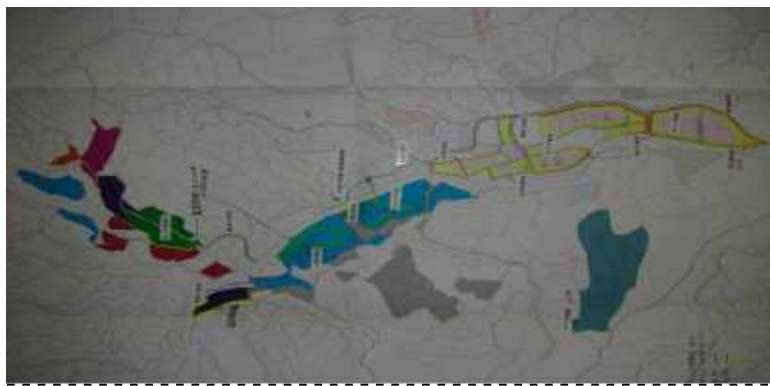
当集落は、継続的な営農体制整備を目標に、乗用田植機による共同利用や多面的機能の増進活動を通して、快適な生活環境の創出に努めてきた。

この他、平成18年度には、集落のメンバーが中心となり共同機械格納庫の建設と併せて共同作業場を併設し、地域住民や学校との交流活動を行っている。具体的には、集落が協定参加農業者から18aの水田を借り受け、農作物（大豆、小豆、ゴマ、ソバ）を共同で作付けて収穫し、共同作業場を活用してボランティアと共に農産加工を行っている。

また、老人会に対しそばがきのプレゼントや小学生を対象としたそば打ち体験・食事会を行い、集落住民に年越しそばを振る舞うなどして好評を得ている。更に、大豆・小豆・ゴマについても、校区での文化祭や道の駅等で販売するなど、共同作業場を活用して地域や学校との交流に寄与している。

(参考) 18年度の共同作付け実績 (大豆11kg、小豆24kg、ゴマ3kg、ソバ60kg)

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・農道の舗装を行う位置
- ・鳥獣害防止対策を行う位置
- ・農作業の共同化を行う範囲
- ・景観作物を植える位置
- ・共同機械倉庫・作業場を建設する位置 等を記載。



小学校でのそば打ち体験



共同機械倉庫前での玄そば収穫作業

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化  
(当初0ha、目標1.3ha、H19実績2.4ha)
- 非農家と連携し多面的機能の維持活動を行う (当初0名、目標3名、H19実績3名)
- 地場産農産物の加工・販売による地域・学校との交流 (共同作付け収穫18a、そば食事会、年越しそば会)

<都市住民等との交流を実施している事例>

## ○イベント等による都市・地域住民との交流

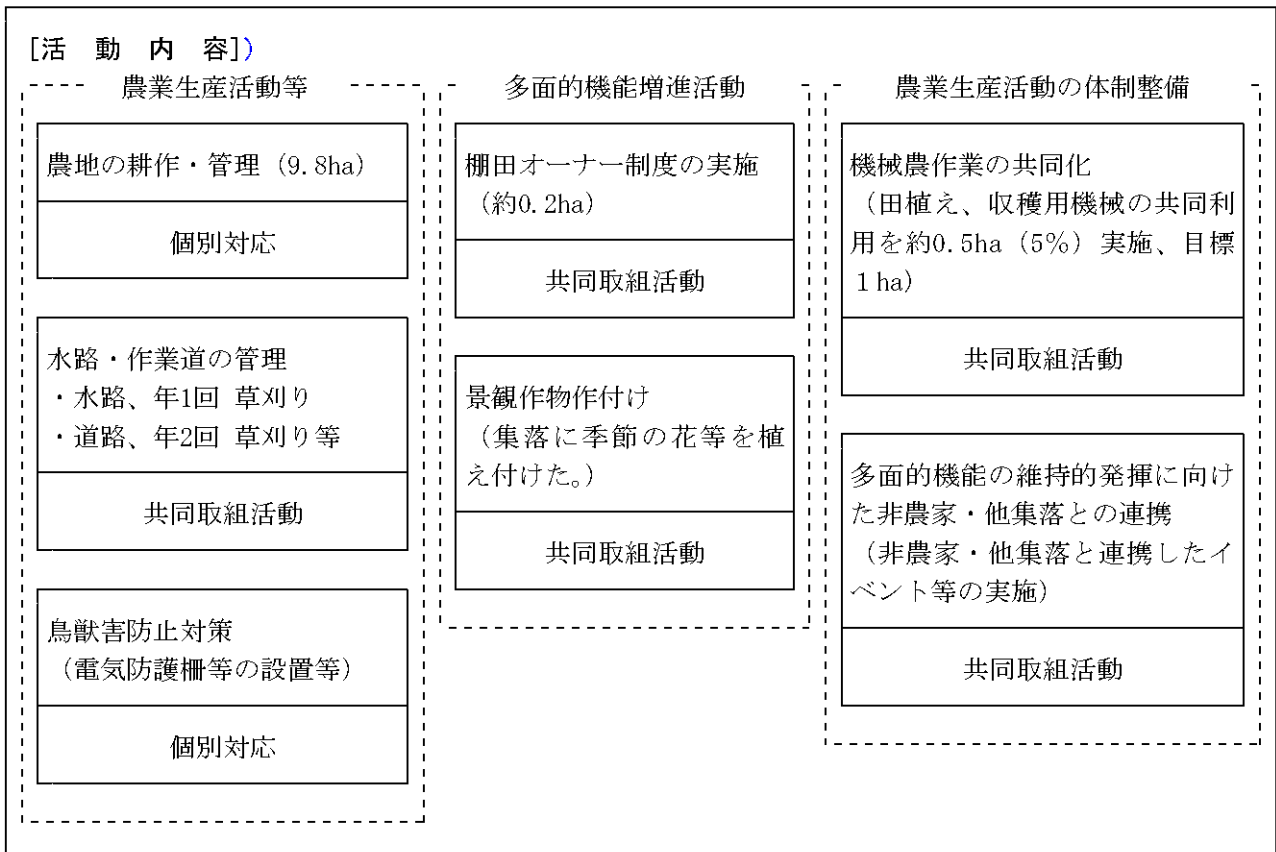
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県うきは市 <small>うちがはる</small> 内ヶ原			
協定面積 9.8ha	田 (64%) 水稻	畑 (36%) キウイ・野菜	草地	採草放牧地
交付金額 144万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		7%
		農道・水路管理		10%
		その他		33%
協定参加者	農業者 29人、非農業者 10人			

### 2. 集落マスタープランの概要

内ヶ原集落は、うきは市南部の耳納連山の中腹部に位置し、戸数こそ減少していないものの、後継者等の担い手が流出し高齢化が加速している。

そこで、風光明媚な山村の特性を生かした、多様なイベント活動や棚田オーナー制度等を実施することにより、住民参加型の組織作りを推進し地域の活性化を図ることによって、後継者等の担い手を育成することとしている。また、都市と農村の交流を通して、集落住民が相互の連携を深め豊かで健康的な暮らしが営まれるような集落形成を目指している。

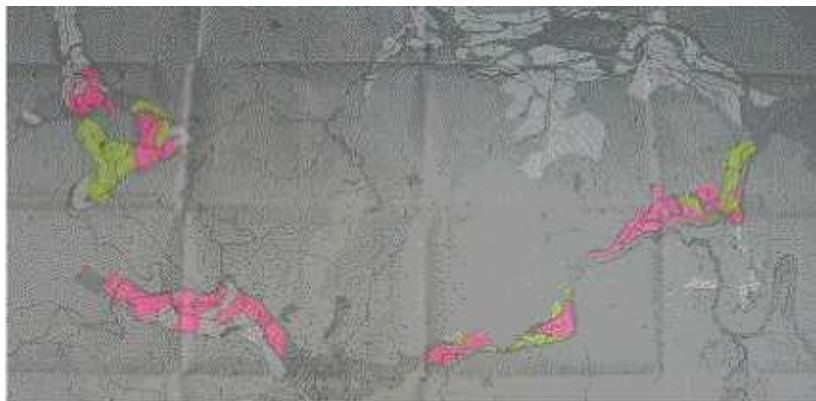


### 3. 取組の経緯及び内容

当該集落を含めた地域は、従前より繋がりが深く伝統文化の継承など様々な祭りやイベントが行われていたが、本制度への取り組みを機に、「ばさら祭」「彼岸花めぐり」等の地域イベントの充実を図っている。この地域イベントを通して、地域農産物（米、野菜、果物、山菜）やその加工品等を販売することにより広く市民や都市住民に紹介し交流を促進している。また、棚田オーナー制度では、毎年10月の第4土曜日にオーナーを招いた「収穫祭」を開催し、稲刈り体験など都市住民との交流を深めている。

その他、老人クラブ、婦人部、青年部等の既存の団体やグループと連携し「花いっぱい運動」を展開している。この運動は、各家庭の庭先や広場等に季節の花を植えたり、集落道路脇にあじさいやもみじ等の景観作物を植栽するなど、集落の環境美化活動にも取り組んでいる。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・ 協定農用地を色分け（田→ピンク、畑→黄）
- ・ 農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要な範囲または位置
- ・ 鳥獣害防止対策が必要となる位置



収穫祭（交流会）



収穫祭（お神楽）

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化（当初0ha、目標1ha（協定農用地面積の10%）、H19実績0.5ha）
- 多面的機能の維持的発揮に向けた非農家・他集落との連携（集落協定への参加：非農家10名、姫治地区の外10集落との連携によるイベント実施）
- 都市住民との交流による地域の活性化
  - ・ 棚田オーナー制度実施（H19実績：約0.2ha、参加者30名）

## ○直売所・加工施設を核とした集落づくりに向けて

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	佐賀県唐津市 <sup>にいこぼ</sup> 新木場			
協定面積 71.4ha	田(100%) 水稻、ソバ、ユリ等	畑	草地	採草放牧地
交付金額 1,499万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	多面的機能増進活動		11%
		直売所・加工場管理費		10%
		農機具購入・管理費		5%
		農道・水路管理費		5%
事務費等その他			19%	
協定参加者	農業者 92人、生産組合 1組織、非農業者 7人			

### 2. 集落マスタープランの概要

当集落は、高齢化の進行と後継者不足から、今後これまで以上に担い手が不足し、労働力不足から耕作放棄地の増加等が懸念される。

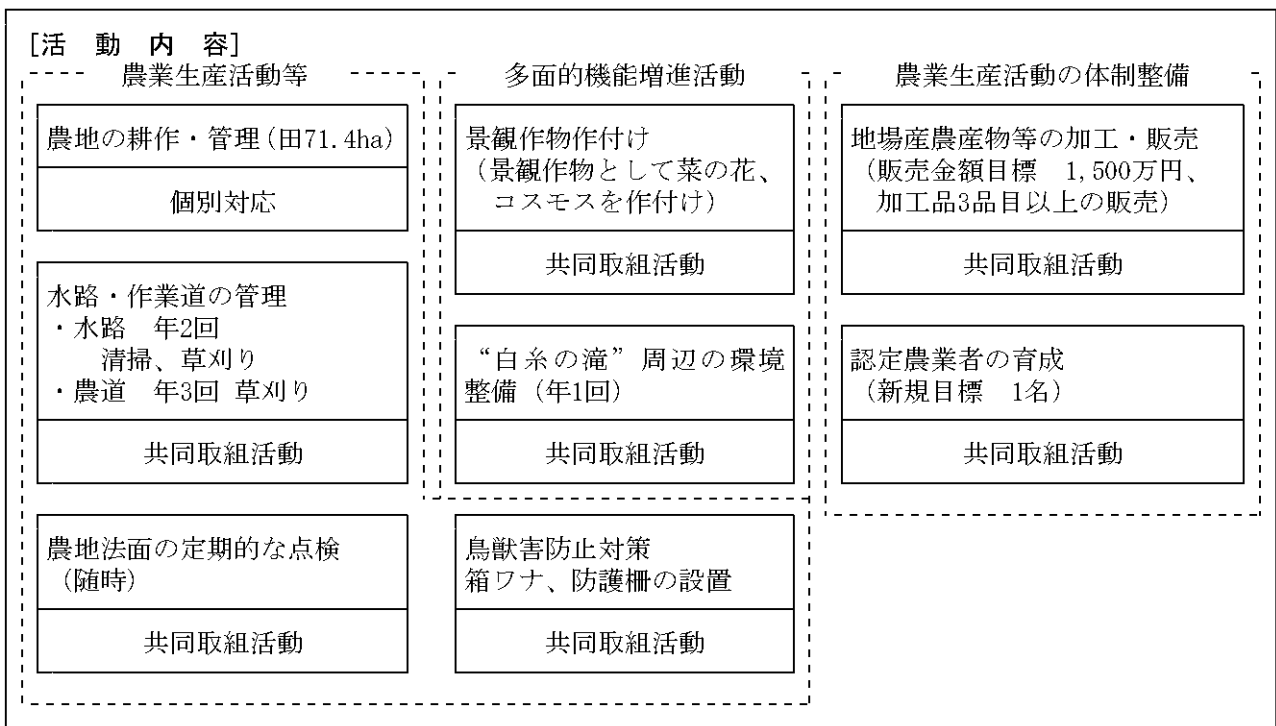
このため、以下の活動を集落マスタープランに位置づけて集落活動を展開する。

○農産物直売所及び農産加工施設を核とした生産・加工体制を整備し、農業所得の向上により継続的な農業生産活動の体制整備を図る。

○鳥獣害防止対策（猪等）による安定的な生産体制の確立を図る。

○耕作放棄地への景観作物の作付けと“白糸の滝”周辺の環境整備等を行う。

これらの活動を通して、集落内の構成員や関係機関が連携して活力のある地域づくりを推進することとしている。



### 3. 取組の経緯及び内容

当集落は、農道が狭く急な斜面に農地が多いなど生産条件が厳しい上、農業従事者の減少や高齢化も進み、農地の荒廃化が問題となっていた。

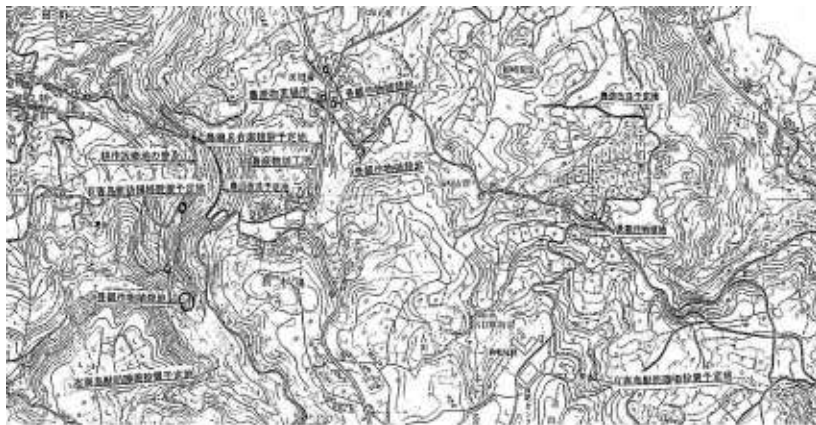
このため、本制度を活用して菜の花やコスモス等の景観作物の作付けや耕作放棄地の維持管理等に努め、棚田環境の保全活動に取り組んでいる。

また、平成12年に組合員の出資により農協倉庫を買い取り、内部を改装して農産物直売所を整備した。当初は、農産物の出荷量も少なかったが組合員の販売・生産意欲の向上に伴って、出荷量が増加し活気がでてきている。

更に17年には、農産物への付加価値を付けるため農産加工施設を建設し、蕎麦打ちやコンニャクの製造、野菜の漬物作り等を行い、販売の拡大に取り組んでいる。また、講師を招いて加工製造の研修会の開催や先進的な直売所の視察研修等も行い、生産者の意欲向上を図っている。

今後も、直売所を中心にイベント等による地域住民との交流を実施し、特別栽培米の導入や農産物の加工等による高付加価値を高め、消費者へ安心・安全な農産物の提供に努めていく。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・農道の改良を行い、農地の保全を行う。
- ・鳥獣害防止対策として、防護策の設置を行う。
- ・景観作物（菜の花・コスモス）の作付け



農産物直売所 “にいこぼ204”



農産物加工所

#### [平成19年度までの主な効果]

- 地場産農産物等の加工・販売
  - ・直売所売上（当初1,400万円、目標1,500万円、H18実績1,378万円）
  - ・加工品の製造（当初0、目標3種類以上、H19実績見込み3種類製造）
- 認定農業者の確保（当初1名、目標2名、H19実績見込み1名）
- 有害鳥獣の駆除（箱ワナ、防護柵の設置）

<機械・農作業の共同化を実施している事例>

## ○苗作りから販売までの作業受託を目指して

### 1. 集落協定の概要

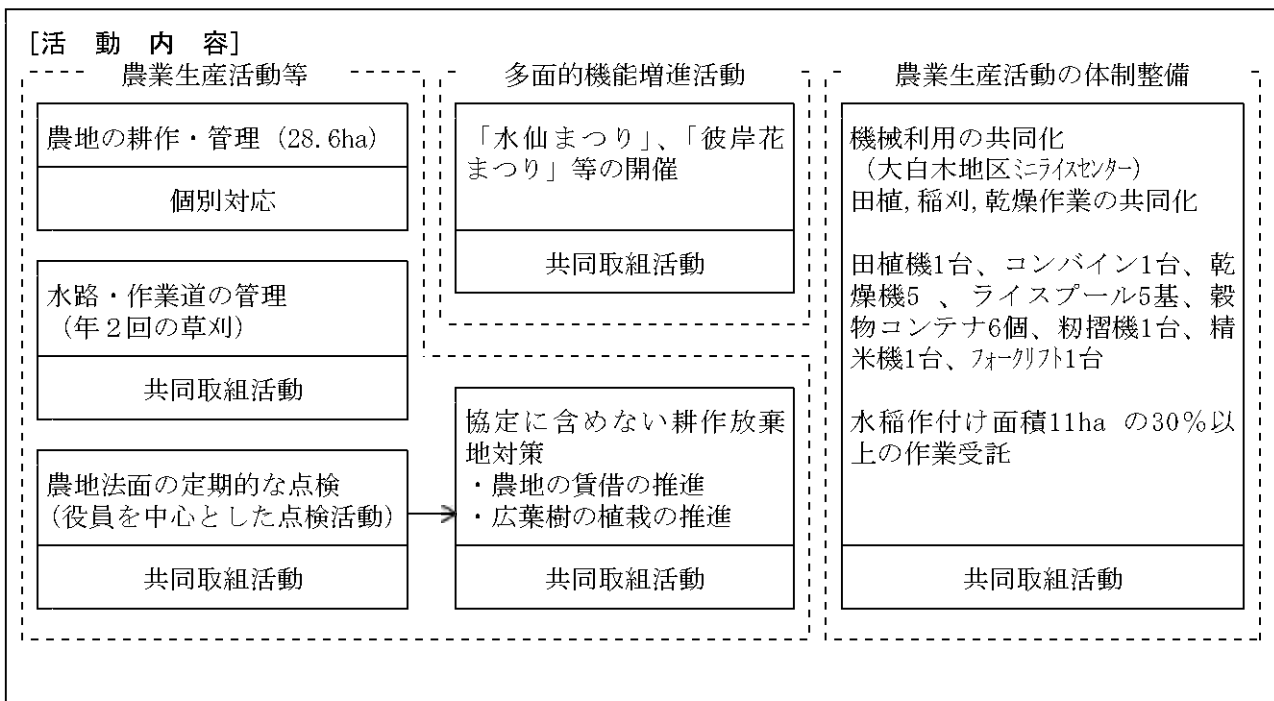
市町村・協定名	佐賀県唐津市 <small>おおしらぎ</small> 大白木			
協 定 面 積 28.6ha	田 (58%)	畑 (42%)	草地	採草放牧地
	水稻、ハウスガビ <sup>®</sup> 等	ハウスキュリ、ハウスミカン等		
交 付 金 額 482万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路・道路の管理		19%
		多面的機能活動		27%
		事務費等		4%
協定参加者	農業者 36人			

### 2. 集落マスタープランの概要

大白木集落は、典型的な中山間地域であり、ほ場整備率が20%未満と1枚当たりの区画も狭く不整形である。また、農産物の輸入自由化等による農産物価格の低迷から、農業の先行きに不安を募らせた若い世代の農業離れが進み、兼業農家が増加している。

このため、将来、農地を守り、農業生産活動を継続するため、平成15年度に「大白木機械利用組合」を設立し、稲作機械の共同利用によるコスト削減及び省力化を図ることとしている。

その他、各種イベントの開催により、都市と農村との交流を通して多面的機能の増進活動にも力を入れている。



### 3. 取組の経緯及び内容

本集落では、高齢者のみの世帯や高齢者一人暮らし世帯が20%に達し、高齢化率も30%を超えているため、耕作放棄地の発生が懸念されていた。

このような状況の中、前期対策では「ミヤマクワガタの森」の造成、「彼岸花・水仙」の植栽、「十坊山ファンクラブ」を設立するとともに、「水仙まつり」や「十坊山まつり」、「彼岸花まつり」等の各種イベントを実施して、都市と農村との交流促進、集落内のコミュニティづくりを重点的に行った。

また、平成15年度には、「第二次大白木地域の夢プラン（平成15～19年度の集落活動計画書）」に位置付けていた「大白木機械利用組合」を設立するとともに、16年度には、県単独事業を活用して「個別乾燥」にこだわった「ミニライスセンター」を建設した。

今後は、このミニライスセンターを核として水稻に係る作業受託を地区内水稻作付面積の30%以上とするとともに、「とんぼやま米」としてブランドを確立し、産直拡大を図っていききたい。

また、農産物販売所「十坊山の郷（仮称）」及び農産物加工所「彼岸花の郷（仮称）」を建設する計画であり、これらの活用を通じて、農家所得の向上を図っていききたい。

#### ○農用地等保全マップ（一部抜粋）



#### 【マップの解説】

平原用水路の改修を行い農地の保全を行う。  
集落に隣接する団地内の農地畦畔に植栽している「彼岸花・水仙の管理作業」、集落内を流れる河川法面の草刈等による「ホタルの郷づくり」を行い環境保全活動の実施。



大白木地区ミニライスセンター



彼岸花まつり「わら・竹細工教室」

#### 【平成19年度までの主な成果】

- 「大白木地区ミニライスセンター」の利用推進によるコスト削減  
（水稻の共同乾燥：当初 0% ⇒ 平成19年度32%）
- 農地・水・環境保全向上対策との連携  
景観作物（菜の花）の作付 （当初0ha ⇒ 平成19年度0.5ha）

<機械・農作業の共同化を実施している事例>

# ○機械利用組合を核とした集落営農の体制づくり

## 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	佐賀県嬉野市 <small>にしよしだ</small> 西吉田			
協定面積 28.1ha	田 (58%)	畑 (42%)	草地	採草放牧地
	水稲、野菜	茶		
交付金額 438万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	農道・水路の管理費及び簡易な基盤整備費		40%
		農業機械・施設の共同購入・利用費		16%
		その他		4%
協定参加者	農業者 46人、西吉田機械利用組合 (構成員35人)、非農業者 5人			

## 2. 集落マスタープランの概要

### ○将来像

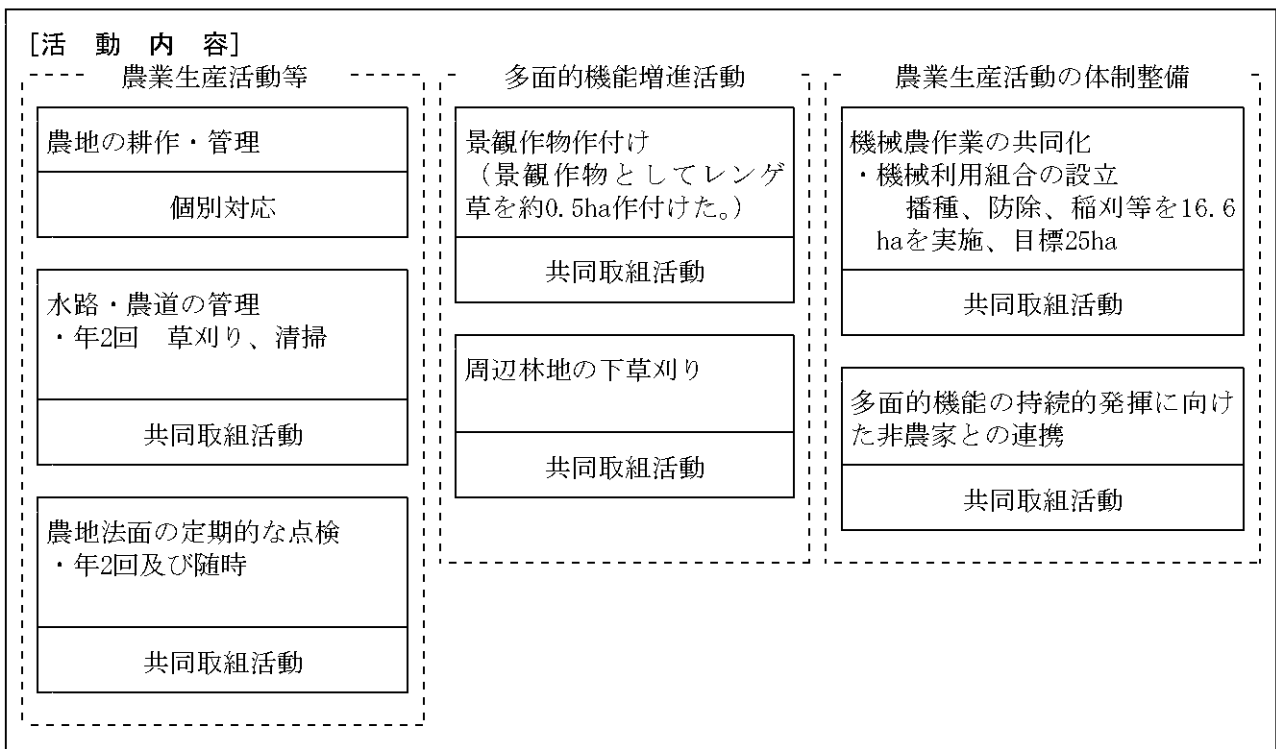
機械利用組合を中心とした機械・農作業の共同化を行い、将来に向けて農業経営の安定化を図っていく。

### ○5年間の目標

機械利用組合を中心とした農業機械の共同利用や、水路・農道の管理、耕作放棄地増加防止のための活動、面的機能を増進する活動として景観作物の作付けを行う。また、非農家との連携強化を図っていききたい。

### ○毎年のスケジュール

- ・ 1年目：水路・農道の管理、農道の定期的な草刈、景観作物作付
- ・ 2年目：水路・農道の管理、農道の定期的な草刈、景観作物作付、農用地等保全マップの作成 (H18体制整備単価に変更)、多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携、機械・農作業共同化
- ・ 3～5年目  
水路・農道の管理、農道の定期的な草刈、景観作物作付、多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携、機械・農作業の共同化



### 3. 取組の経緯及び内容

西吉田集落では、農業従事者の高齢化や農家自体の減少等により、将来における農道・水路等の管理体制に危機感を覚え、集落協定を締結した。

集落の取組としては、担い手を確保して、農道の舗装や水路の補修等を行うことで、トラクターやコンバイン等の事故防止による作業の安全を図ってきた。

また、平成18年7月に機械利用組合を設立し、育苗、田植え、稲刈り、防除等の農作業において、農業機械の共同利用により労働力不足を補うことで、生産コストの削減と省力化に取り組んでいる。

今後は、機械利用組合を中心とした集落営農の実現に向けて、組合員の理解と協力を図ることが最大の課題である。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- 赤色：農道整備箇所
- 青色：水路改修箇所
- 緑色：草刈り箇所



水稻の共同播種作業



簡易水路整備（小型ユンボ利用）

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 非農家と連携し、未舗装の農道・水路の舗装化（農道：目標270m、H19実績270m）  
（水路：目標100m、H19実績100m）
- 集落での農業機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化（機械利用組合の設立：H18. 7. 22）  
（水稻の播種作業：当初0ha、目標25ha、H19実績3.5ha）  
（水稻の防除作業：当初0ha、目標25ha、H19実績8.5ha）  
（水稻の収穫作業：当初0ha、目標25ha、H19実績4.6ha）

<機械・農作業の共同化を実施している事例>

## ○共同取組活動により新たな活力

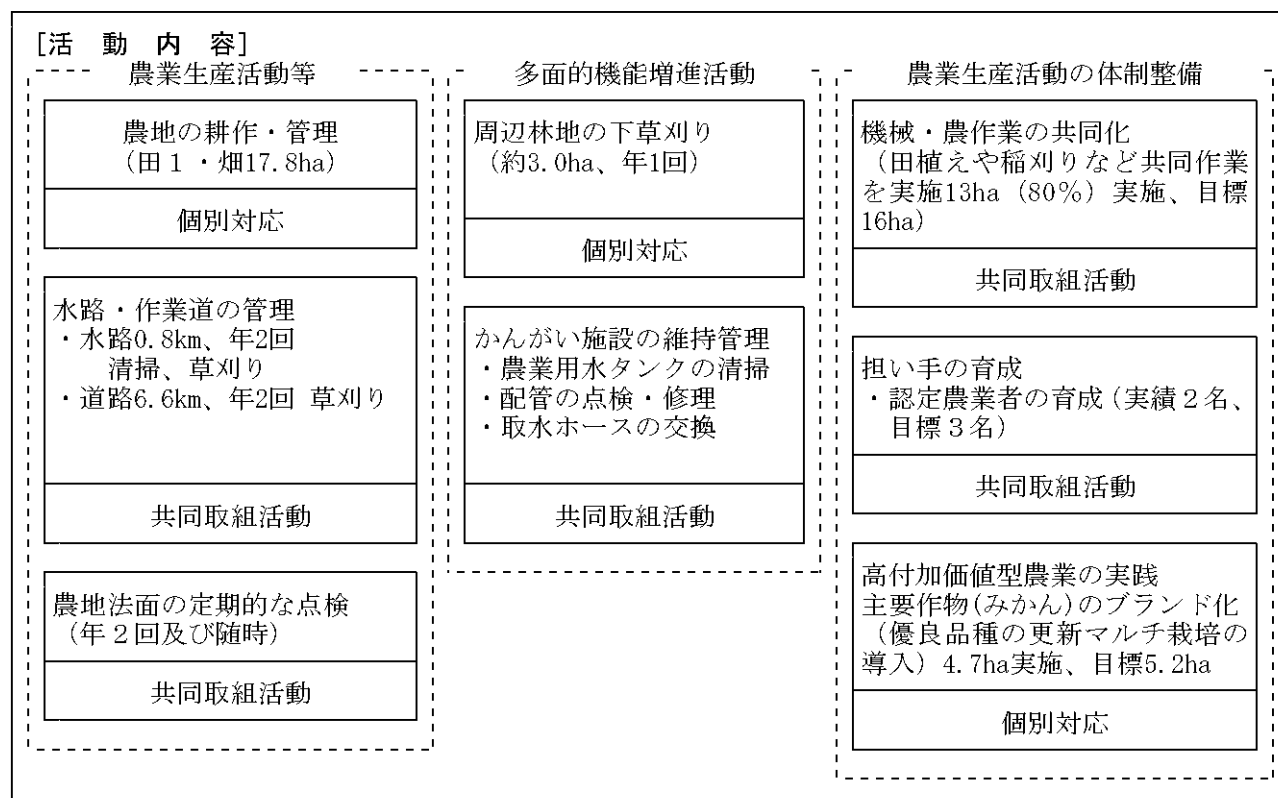
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ながさきけんにしそのぎぐんながよちよう まごめいっほんまつ 長崎県西彼杵郡長与町馬込一本松			
協定面積 18.5ha	田 (6%)	畑 (94%)	草地	採草放牧地
	水稻	みかん		
交付金額 223万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路・農道の維持管理		24%
		その他 (多面的機能の増進活動及び積立)		26%
協定参加者	農業者 16人			

### 2. 集落マスタープランの概要

当集落では、輸入農産物の増加や消費量の減少から主要農産物であるみかん価格の低迷と農業従事者の高齢化等により、担い手不足が懸念されており農業経営を維持することが困難な状況となっている。

このため、協定参加者による共同の取組として、道路・水路等の定期的な点検や維持管理を行う。また、オペレーターを育成して機械や農作業の共同化を推進することにより、労働力の低減や生産コストを削減し、農業生産活動の継続による耕作放棄地の発生を防止する。その他、集落の担い手となる認定農業者を育成することとしている。



### 3. 取組の経緯及び内容

当地区は、急傾斜地に農地が多く、農業従事者の高齢化が進行しており遊休農地が増加しつつあった。特に、高齢者は、後継者がいない中、離農を希望する人もいたことから話し合った結果、集落内で共同して高齢者等を支援することとなった。

このため、オペレーターがリース機械を活用し、管理できないみかんの新植・改植や農地の基盤整備などを手伝えることにより、集落が一体化し活性化が図られている。また、最近「地産地消」を目指す直売所向けの野菜作りも多くなり活気が出てきた。

具体的には、共同利用機械（草刈り機、チェーンソー、動力噴霧機、水揚げポンプなど）を購入し、道・水路の維持管理や稲作及び野菜畑の灌水等を行っている。

また、農業用水タンクの清掃、配管の点検・修理、取水ホースの交換、農道の離合場所の拡幅工事などを実施している。

今後の活動としては、①当該交付金の積立金を活用して、平成20年度に集落の核となる集落センターの改修を行う。②高付加価値型農業の実践として、主要作物であるみかんのブランド率を高めるため、優良品種への更新やマルチ栽培を導入して収益の向上を図る。③現在3名の認定農業者を、今後更に2～3名程度育成する予定である。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・対象農用地の範囲を表示
- ・維持管理する水路、農道を表示
- ・有害鳥獣対策として電気牧柵の設置位置を表示



農業用水の取水用駐車場の整備



農業用水ホースの交換、石垣の整備

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 集落内のボーリング用水の共同管理し妨害虫防除とかがいに利用（用地面積の60%を実施、100%を目標）
- 認定農業者の育成（当初2名、目標3名、H19実績3名）
- みかんの優良品種の更新やマルチ栽培を導入し高付加価値型農業を実践（当初1.9ha、目標5.2ha、H19実績4.7ha）

<都市住民等との交流を実施している事例>

○「棚田百選の里」から次代を担う子供たちへ

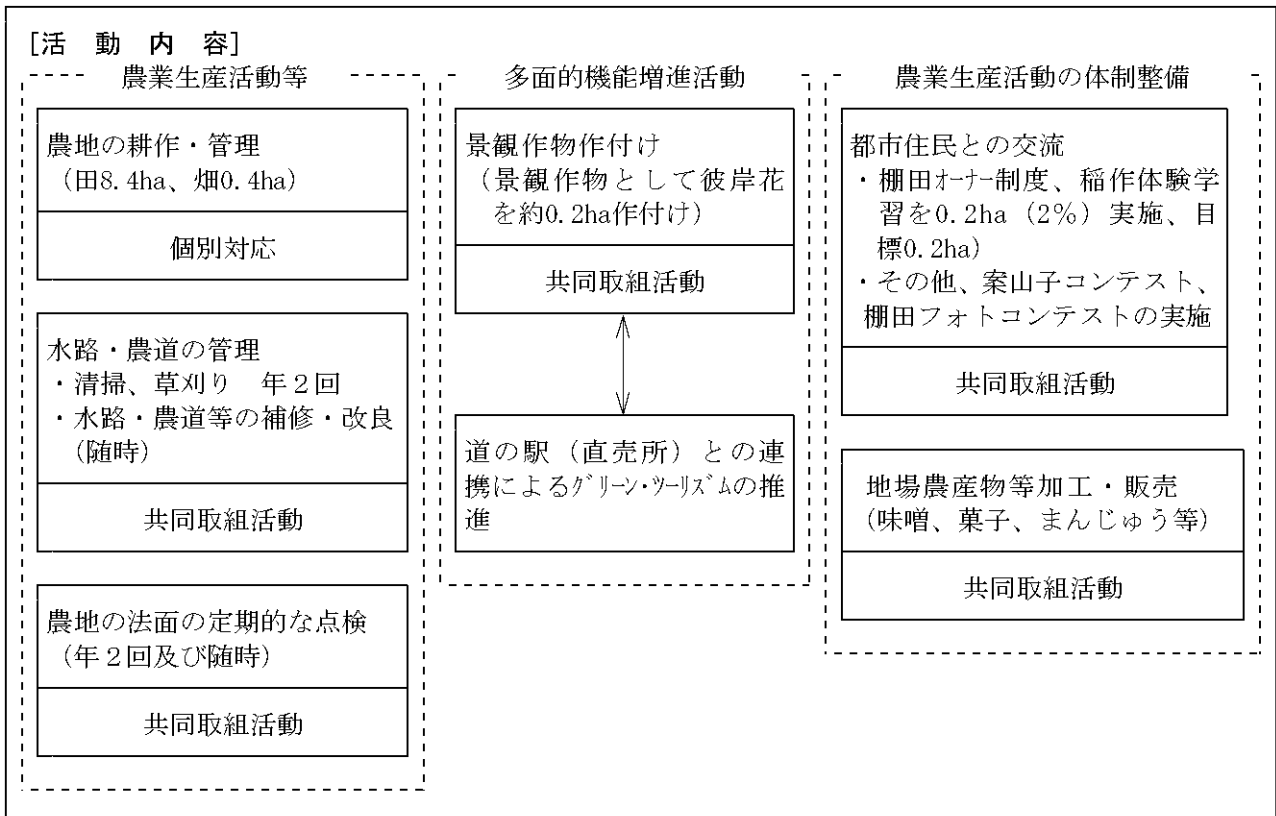
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長崎県長崎市 <small>こうのうらかみおおなかおまち</small> 神浦上大中尾町・ <small>こうのうらしもおおなかおまち</small> 神浦下大中尾町 <small>おおなかおまち</small> 大中尾1			
協定面積 8.8ha	田 (95%)	畑 (5%)	草地	採草放牧地
	水稻	野菜		
交付金額 181万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	道路・水路の維持管理		17%
		棚田イベントの開催		33%
協定参加者	農業者 26人			

2. 集落マスタープランの概要

「日本の棚田百選」に認定された当該集落では、先代からの美しい棚田の保存と農村景観を活用して、以下の活動に取り組むこととしている。

- 美しい棚田の景観を通して、各種イベント（案山子コンテスト、棚田フォトコンテスト等）の開催により都市住民との交流を推進する。
- 地場産農産物を活用した農産加工・販売（味噌、菓子、まんじゅう等）を行い、農業所得の向上を図る。
- 協定参加農業者の共同活動として、農道及び水路等の定期的な点検を行い維持管理することにより、継続的な農業生産活動を図る。



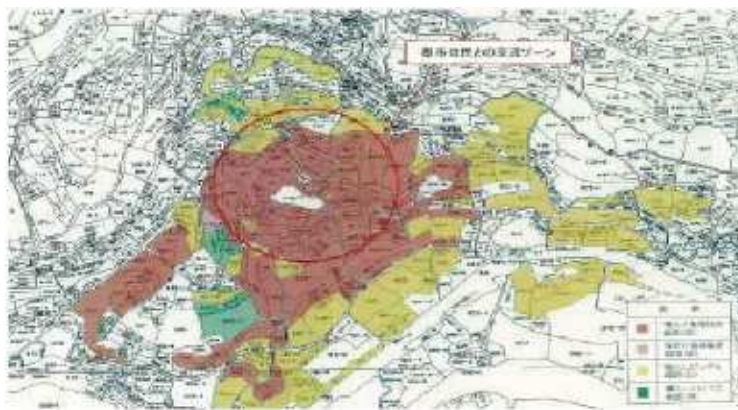
### 3. 取組の経緯及び内容

本集落では、平成11年に「日本の棚田百選」の認定を受けたことをきっかけに、歴史ある大中尾棚田を通して各種イベント（棚田オーナー制度、稲作体験学習等）を開催し、日本人の食生活に欠かせない米づくりや農業・農村集落の重要性について、都市住民や次代を担う子どもたちへの理解を図り、都市と農村の交流によるグリーン・ツーリズムを推進している。

また、地域農産物の加工・販売（味噌・菓子・まんじゅう等）により農業所得の向上を図っている。

なお、本制度の1期対策から継続して取り組んでいる農業生産活動等については、水路や農道等の定期点検に基づく維持管理活動（補修・改良）を実践することとして、集落協定の共通目標として位置づけている。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・対象農用地の範囲を表示
- ・維持管理する水路・農道を表示



都市住民との案山子コンテスト



子供たちとの稲作体験学習

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 都市住民との交流による地域の活性化
  - ・ 棚田オーナー制度：H17年16組277名、H18年24組375名、H19年31組387名
  - ・ 稲作体験学習：H17年212名、H18年228名、H19年114名
- 各種イベントの開催（案山子コンテスト：H19出品数49体、フォトコンテスト：H19出品数118点）
- 地場農産物の加工・販売：H17年380万円、H18年950万円、H19年580万円

<農業生産法人、集落営農組織の育成を目標としている事例>

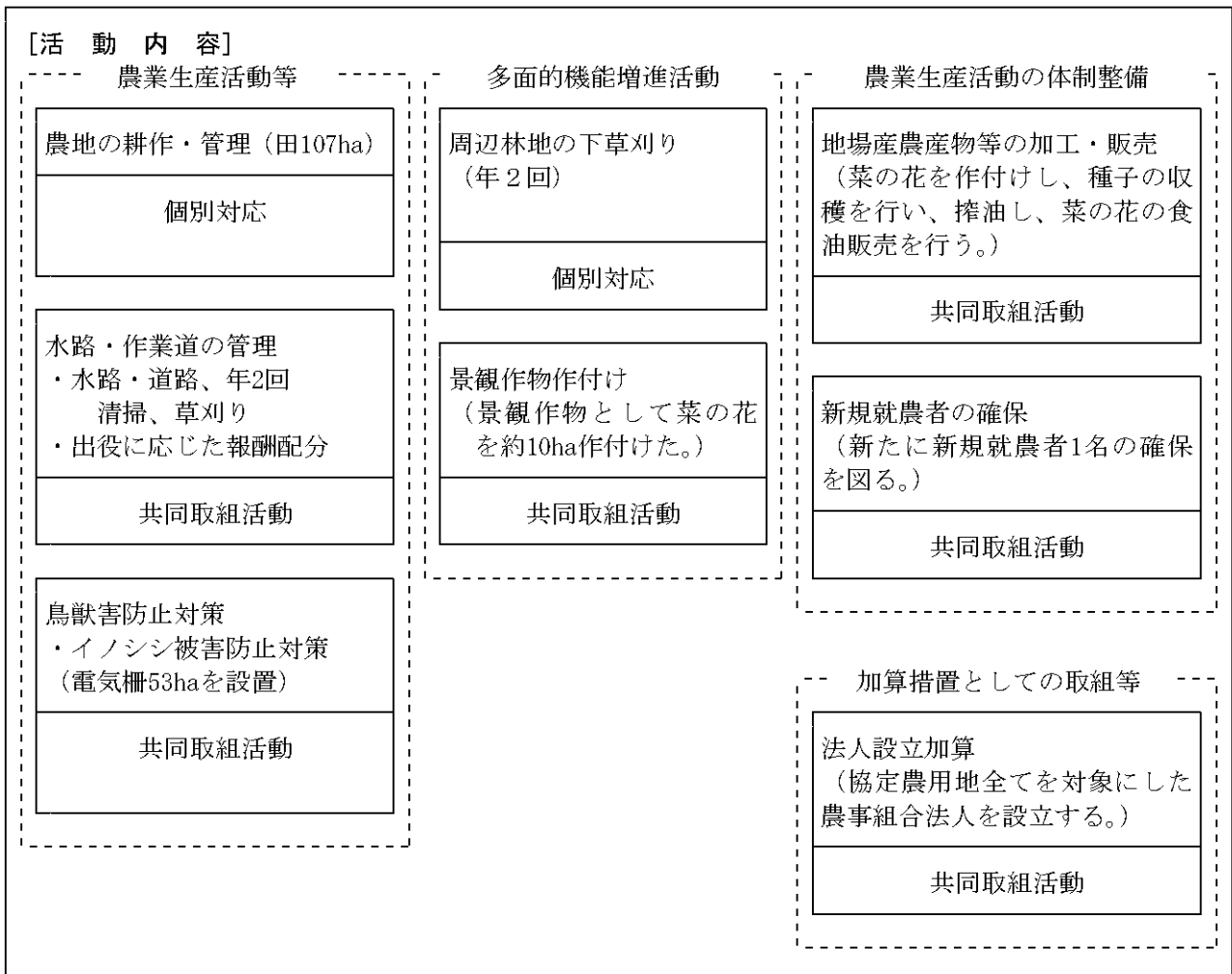
## ○集落営農組織を法人化した取り組み

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県天草市 <sup>みやじだけまち</sup> 宮地岳町 <sup>みやじだけ</sup> 宮地岳			
協定面積 107ha	田 (99%)	畑 (1%)	草地	採草放牧地
	水稲、大豆	花き		
交付金額 863万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	道水路の維持管理		13%
		事務費		22%
		多面的機能増進活動費		5%
		その他		11%
協定参加者	農業者 189人			

### 2. 集落マスタープランの概要

- ・任意団体である宮地岳営農組合を法人化する。
- ・農地の集約化、農業生産販売（特に宮地岳産米のブランド化）に取り組む。
- ・組合員の高齢化に伴い、農作業の受託が増えてくることが予想されるため、受け入れ体制を充実させるとともに、作業機械の更新に備えた積立金の確保に努める。



### 3. 取組の経緯及び内容

前期対策で協定締結する際に各集落毎の協定締結が難しいことから、旧町全体を一つの集落と捉え協定の締結を行った結果、農家の共同意識が高まり農作業機械の整備や鳥獣害防止対策など交付金の有効活用ができた。

次期対策では、活動を更に強化するため14年度に設立した宮地岳営農組合の法人化を目指した結果、18年度に農業生産法人に移行した。また、法人化したことで、取引先からの信用性が向上した。

現在、各種団体（学校関係、公民館、地区老人会等）を含めた農地保全活動や食育を兼ねた環境保全活動に取り組み「菜の花プロジェクト」を展開している。このプロジェクトは、当該交付金により種子代を配布し菜種栽培後、収穫して搾油し低価格で直売や学校給食に供給している。また、廃油を精製し民間会社と提携して、試験的に農業機械への利用を行うとともに、菜種糟は堆肥として活用している。

今後は、協定参加者の高齢化に伴い現状維持が難しくなることが予想されることから若い世代の意識改革に努め、更にコスト削減や省力化を図ることとしている。

#### ○農用地保全マップ



#### 【マップの解説】

共同堰の水漏れ改修



小学生を対象とした田植え体験



搾油した販売用菜種油

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化
  - ・ 農作業（耕起、代掻き、田植え、防除、収穫、乾燥等）の機械共同化（延べ面積約43.2ha）
- 都市住民との交流による地域の活性化
  - ・ 菜の花まつりの実施（H20.3.30 500名参加予定）
- 地場産農産物の加工・販売による地域経済の活性化
  - ・ 菜種油の販売（H19実績 約58万円）

<NPO法人等の非農家等との連携を目標としている事例>

## ○NPOと連携して行う都市住民との交流

### 1. 集落協定の概要

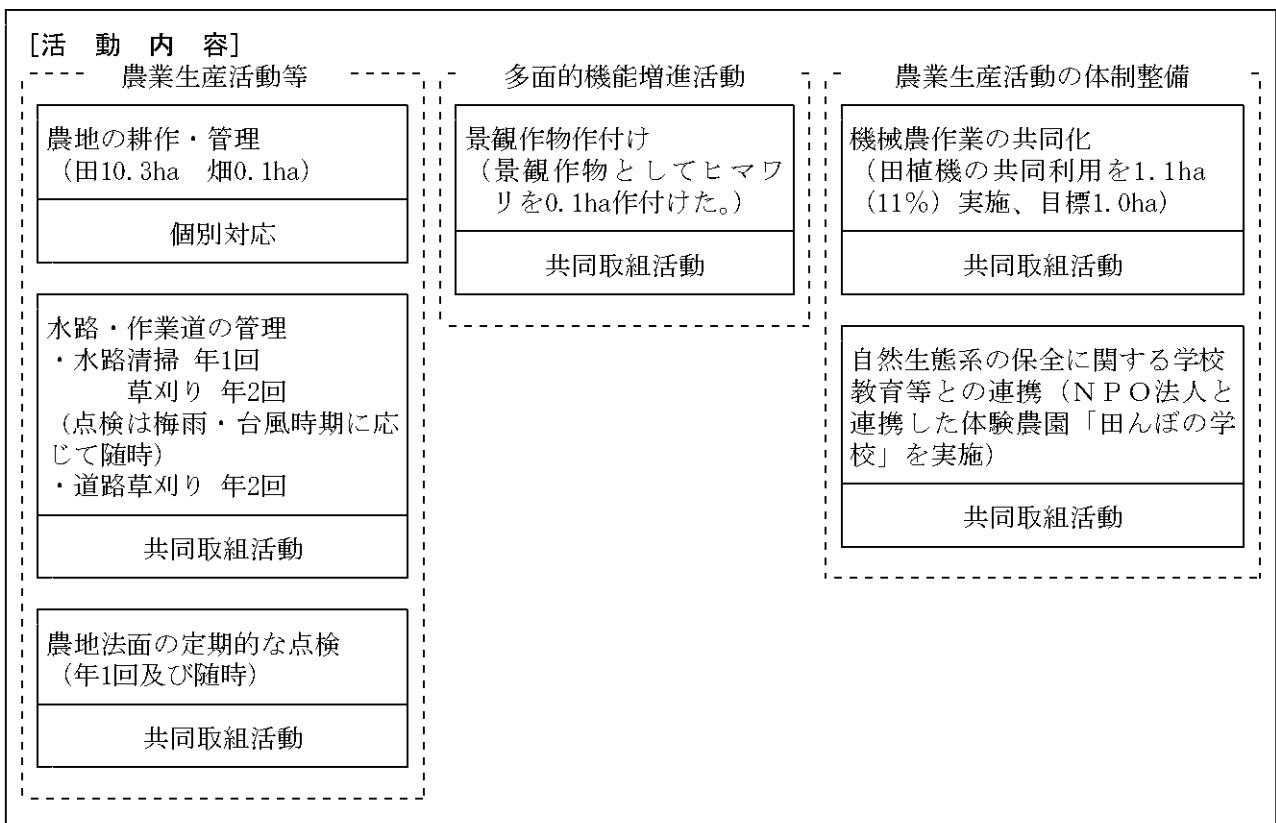
市町村・協定名	熊本県下益城郡美里町 <small>しましきぐんみさとまち</small> 岩野 <small>いわの</small>			
協定面積 10.4ha	田 (99%)	畑 (1%)	草地	採草放牧地
	水稻、野菜	柿		
交付金額 218万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員手当		2.5%
		農道・水路管理費		17.5%
		農作業の共同作業費		15%
		多面的機能増進活動費		15%
協定参加者	農業者 31人、水利組合 (構成員 31人)			

### 2. 集落マスタープランの概要

自然豊かで歴史ある『岩野用水』を核とした集落づくりをスローガンに、高齢化・過疎化が進む集落を実り豊かで生き生きとした集落を理念とし、次の行動指針を掲げる。

#### 行動指針

- ・集落に住む人々の力を合わせて集落づくりに取り組む。
- ・生活環境を積極的に改善し、暮らしやすい村づくりを進める。
- ・農地の荒廃等を無くし、実り豊かな村づくりを進める。
- ・自然環境、歴史環境などを整備し、都市住民と交流を図る。
- ・『岩野用水』の歴史的意義を集落全体で共有し、都市住民との交流の核にする。



### 3. 取組の経緯及び内容

兼業農家主体の当集落において、農業者の高齢化・担い手不足、農業所得の低下が進むなか、耕作放棄地の発生防止や持続的な農業生産活動を可能とするため、また当集落が持つ多面的機能の確保を図るため、当制度に取り組むこととした。

当集落では、1845年に完成した『岩野用水』を核とし、実り豊かで生き活きとした集落づくりを目指している。そこで都市住民との交流を図るため、廃校を活用した町内の交流施設「かじか」を運営するNPO等と連携して対象農用地内で「田んぼの学校」を開催し、農業体験を通じての環境教育・食育及び農業の理解・浸透を推進している。

また、農業機械・農作業の共同化も推進し、今後は更なる集落の活性化に向けて、婦人部会の設立を計画している。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

協定農用地の範囲や農地・水路等を色分けによって表示し、また生活基盤の改善箇所と農業基盤の改善箇所についてもそれぞれ色分けし図示することにより、誰にでも図りやすいように工夫している。



参加者全員による田植え体験



自ら収穫したもち米を使っての餅つき

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 農業機械の共同利用による営農の効率化  
(田植え目標1.0ha、H19実績1.1ha)
- 都市住民との交流による地域の活性化
  - ・「田んぼの学校」の参加者（延べ46名(H18)、延べ101名(H19)）
  - ・「岩野用水」の野外学習利用者（約80名(H18)）

<農業生産法人、集落営農組織の育成を実施している事例>

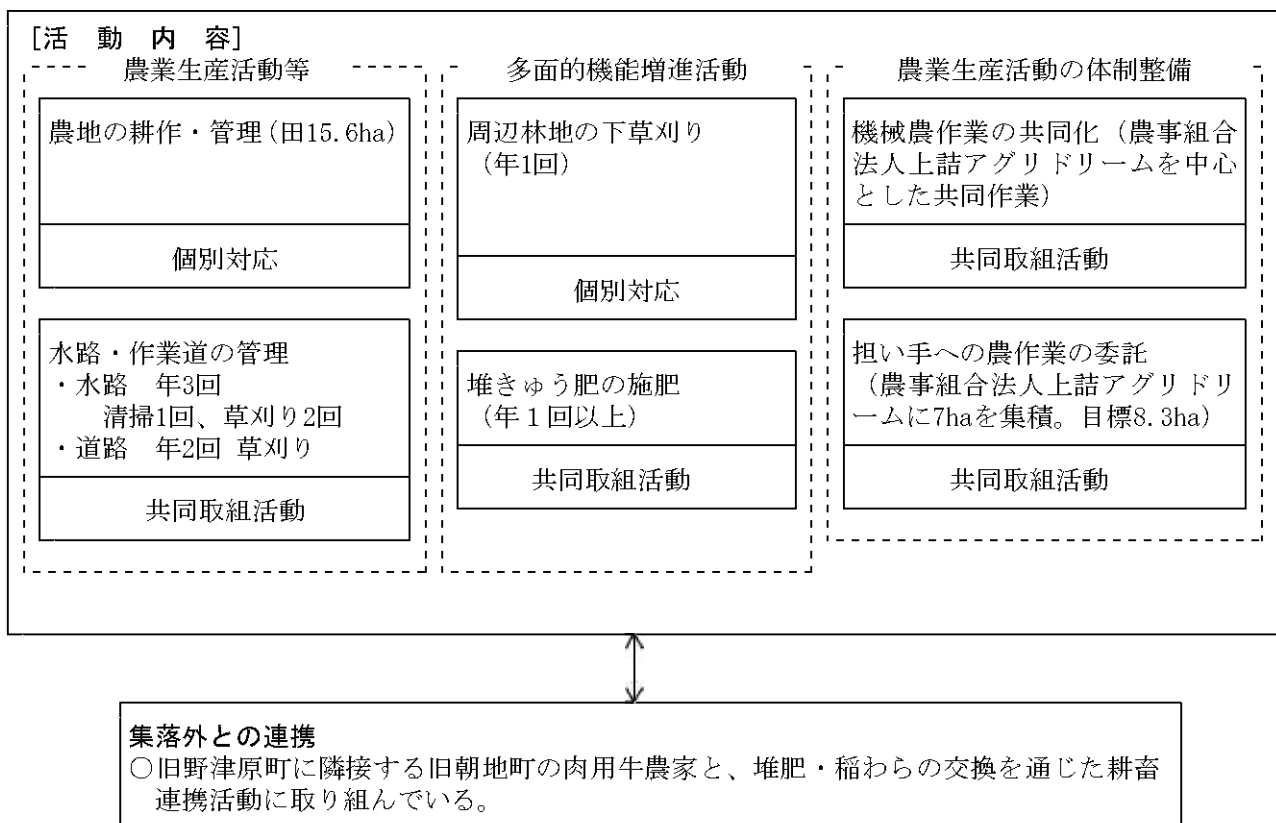
## ○集落法人を核とした中山間農業の推進

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県大分市 <sup>かみつめ</sup> 上 詰			
協 定 面 積 27ha	田 (95%)	畑 (5%)	草地	採草放牧地
	米、麦、大豆	野菜、飼料作物		
交 付 金 額 533万円	個人配分			20%
	共同取組活動 (80%)	役員報酬		3%
		共同機械購入		50%
		水路・農道維持管理、鳥獣害防止活動		11%
農地管理、周辺林地管理		16%		
協定参加者	農業者 35人、農事組合法人上詰アグリドリーム (構成員27人)			

### 2. 集落マスタープランの概要

- ・当該地区の担い手として、集落営農組織である「農事組合法人上詰アグリドリーム」を位置づけ、この法人を中核とした農地の利用集積や農作業の受委託による共同作業を推進する。
- ・集落営農を通して耕作放棄を防止する活動を行う。
- ・多面的機能増進活動として地区内外の畜産農家と耕畜連携の推進を行い、環境に配慮した営農に取り組む。
- ・特色ある作物生産に努め、高付加価値農業へ取り組む。



### 3. 取組の経緯及び内容

平成12年、中山間地域等直接支払制度への取組を機に任意組織を結成して、転作大豆を中心とした農作業受委託を開始した。

その後、県営ほ場整備事業の完成に伴い、整備後の担い手として法人化の機運が高まり16年11月に「農事組合法人上詰アグリドリーム」を設立した。この法人では、当該交付金を活用して、農業機械（播種機、田植機、コンバイン、フォークリフト、保冷機）や農機具格納庫の整備を行うとともに、兼業農家が多いこともあり、週末を利用しほぼ全員がオペレーターとして従事している。

法人化により、個人の農機具等の更新が減少したことで、機械・施設への過剰投資を抑制して低コスト化・省力化が進み、若手の農作業の関心と併せて後継者の育成確保が期待される。

今後の課題として、急峻な中山間地域では、ほ場が小さく経営面積が少ないため、経営安定を目指して収益性の高い園芸品目（ブロッコリー、大根等）の導入や規模拡大を検討している。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

緑部分が水田、黄色部分は畑、赤線は鳥獣害防止計画地となっている。



整備されたほ場



園芸品目への挑戦

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 集落法人の設立。
- 集落法人の作業受託、（当初0ha、目標1ha、H19実績1.4ha）。
- 集落法人への利用集積による体質強化（当初0ha、目標8.3ha、H19実績8.2ha）。
- ほ場整備事業への取り組み。
- 耕畜連携の取り組み。

<農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的な取組を実施している事例>

## ○将来を見据えた営農活動・地域交流の取組

### 1. 集落協定の概要

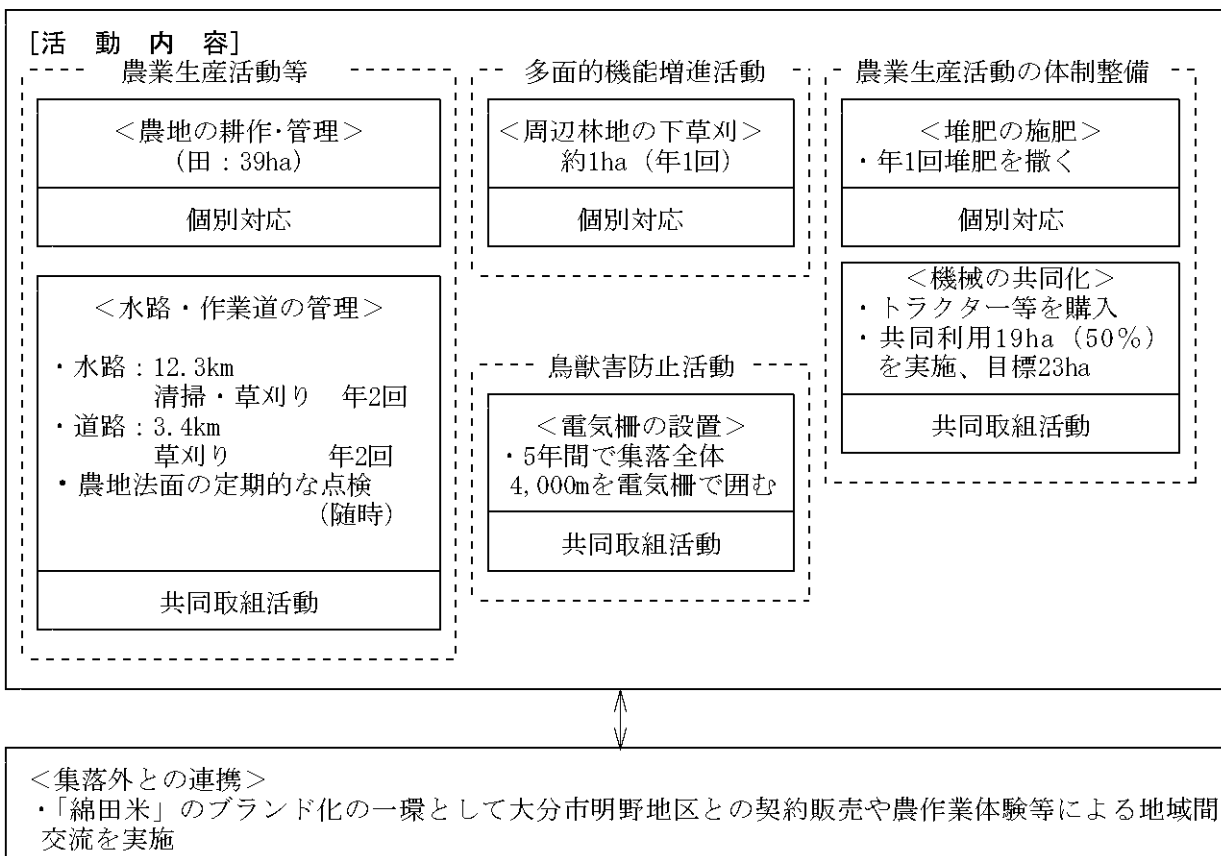
市町村・協定名	大分県豊後大野市朝地町 <small>あさしまち</small> 綿田 <small>わただ</small>			
協定面積 38.9ha	田 (100%) 水稻・牧草	畑	草地	採草放牧地
交付金額 816万円	個人配分			48%
	共同取組活動分 (52%)	役員報酬等		1%
		将来に向けた活動費等		1%
		鳥獣害防止対策費		5%
		共同機械購入費		45%
協定参加者	農業者 23人、生産組織 1			

### 2. 集落マスタープランの概要

綿田集落は、江戸時代の豊後岡藩主（現竹田市）中川公が愛用した「御膳米」の産地として昔から”うまい米”を産出してきた。

このため、「綿田米」のブランド化の確立に向け、いち早く減農薬・無化学肥料栽培に取り組むとともに、大分市内の明野地区との契約販売や農作業体験等による都市と農村の交流を通して積極的なPR活動を展開している。

また、集落を基礎とした営農組織の育成・強化を図るため、農作業の機械化及び共同利用化を推進し、更に共同化の拡大を目標としている。



### 3. 取組の経緯及び内容

本集落では、農用地等を将来にわたって維持管理できるよう集落全体での話し合いが始まり、平成12年度から本制度の取り組みを始めた。

二期対策では、継続的な農業生産体制の確立に向けて共同機械（フォークリフト・もみ乾燥機等）を購入し機械の共同利用を更に拡大するとともに、併せて農道・水路の整備等を行いながら認定農業者への農用地の集積を図っている。

また、近年猪被害が多発していることから鳥獣害防止柵の設置を進めており、集落全体の農用地を5年間で取り囲むこととしている。

平成5年度から続いている大分市明野地区の都市住民との交流も継続することとしており、また、19年度から新たに「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、中山間地域等直接支払の対象とならない農用地等についても水路・作業道等の維持管理ができるようになり、集落全域をカバーできるようになった。今後も両制度を活かし集落活動の強化を図っていくこととしている。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【農用地等保全マップ】

以下の農地及び施設を色分けして分かりやすく表示している。

- ・協定農用地の範囲を表示
- ・管理すべき水路、農道の位置を表示
- ・鳥獣害防止柵の設置場所を表示



岡藩御膳米「綿田米」



協定農用地

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 集落を基礎とした営農組織の育成・強化を図った（機械の共同利用をH17年から19haを実施）
- 鳥獣害防止対策（電気柵設置：当初0m、目標4,000m、H19までの実績3,000m）
- 集落内の農道整備（農地・水・環境保全向上対策による連携効果 実績：80m）
- 「綿田米」としてのブランド化を図るため、契約栽培や農作業体験等による都市農村交流の継続

<都市住民等との交流を実施している事例>

## ○地域資源を活用した活性化の取組

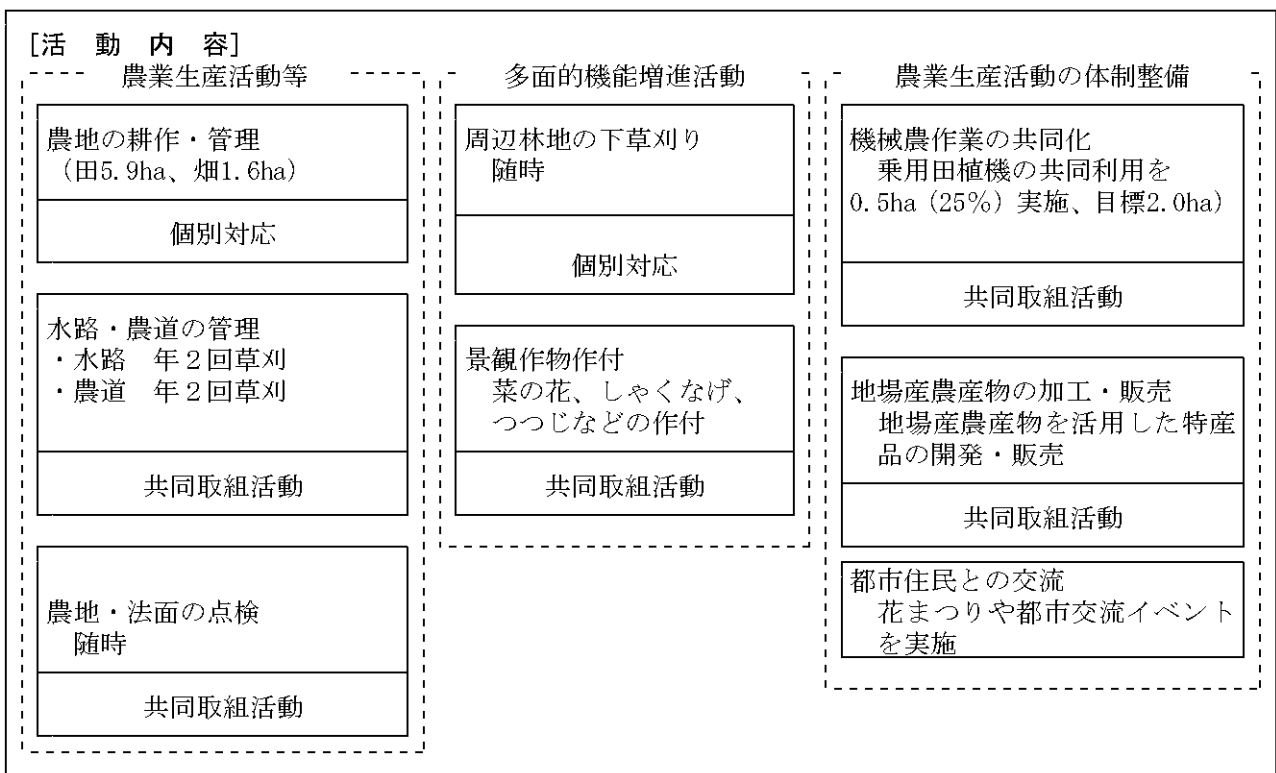
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	大分県日田市上津江町 <small>かみつえまち</small> 白草 <small>はくそう</small>			
協定面積 7.5ha	田 (81%) 水稻	畑 (19%) 野菜等	草地	採草放牧地
交付金額 115万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	役員手当		3%
		集会所改修費		13%
		事務費		2%
		景観整備費		26%
農産物販売促進費		16%		
協定参加者	農業者 19人			

### 2. 集落マスタープランの概要

「白草地区活性化計画（通称“しらくさ郷プロジェクト”）」に基づき以下の活動を展開することとしている。

- 集落による共同の取組活動として、草花の植栽や植樹により集落景観の整備を行い、都市と農村の交流イベント（花祭りや農産物等の直売等）を通して、農業所得の向上を目指す。
- 女性の農産物加工グループ（しらくさ郷の華）と連携し、地域農産物等を活用した特産品の開発・販売を行う。
- 集落の農道、水路を維持管理するため、年2回の管理作業や定期的な点検を実施し、農業機械の共同利用を推進する。



### 3. 取組の経緯及び内容

白草集落では、前期対策を活用して「白草地区活性化計画（通称：しらくさ郷プロジェクト）」を策定し、地域における課題の解消や資源を有効活用した地域の活性化を進めてきた。

二期対策では、農業生産活動の推進とともに、活性化計画に基づく地域づくり活動を重点的に取り組んでいる。農業生産活動としては、水路・農道において定期的な草刈りや農地及び法面の点検補修などの維持管理を行っている。また、当該交付金により乗用田植機を購入して19年度から共同利用を始めており、今後も生産コストを削減するため機械の共同利用を拡大することとしている。

地域づくり活動としては、住民総出による清掃活動や景観作物（菜の花、しゃくなげ、つつじ等）を作付け、都市と農村の交流イベント（しらくさ郷花まつり）を開催している。また、地域の女性加工グループ（しらくさ郷の華）と連携し、地場農産物の直売や加工品の開発・販売に取り組み地域の活性化を図っている。



住民総出の集落内の清掃活動



共同購入した田植機



交流イベント『しらくさ郷花まつり』



都市部での農産物・加工販売（毎月）

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 集落景観の整備や維持管理（菜の花、しゃくなげ、つつじ等の花植えなど）
- 地場農産物や加工品の流通拡大 ※大牟田はH18から開始 月1回  
・花まつり、大牟田商店街の販売額増（20万円（H17）、50万円（H18）、100万円（H19見込））
- 農業機械の共同利用（乗用田植機1台H18購入 H19利用開始）
- 都市住民との交流活動によるイベント参加者（100名（H17）、150名（H18）、200名（H19見込み））

<高付加価値農業を目指している事例>

## ○地域内循環型農業を目指して

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県西臼杵郡高千穂町 上川登				
協定面積 23ha	田 (74%)	畑 (25%)	草地	採草放牧地 (1%)	
	水稻	飼料		飼料	
交付金額 378万円	個人配分			34%	
	共同取組活動 (66%)	水路・農道の維持管理			2%
		良質堆肥活用による農業の振興			58%
		多面的機能の推進 (菜種作付・EMぼかし作り等)			1%
事務費等			5%		
協定参加者	農業者 34人				

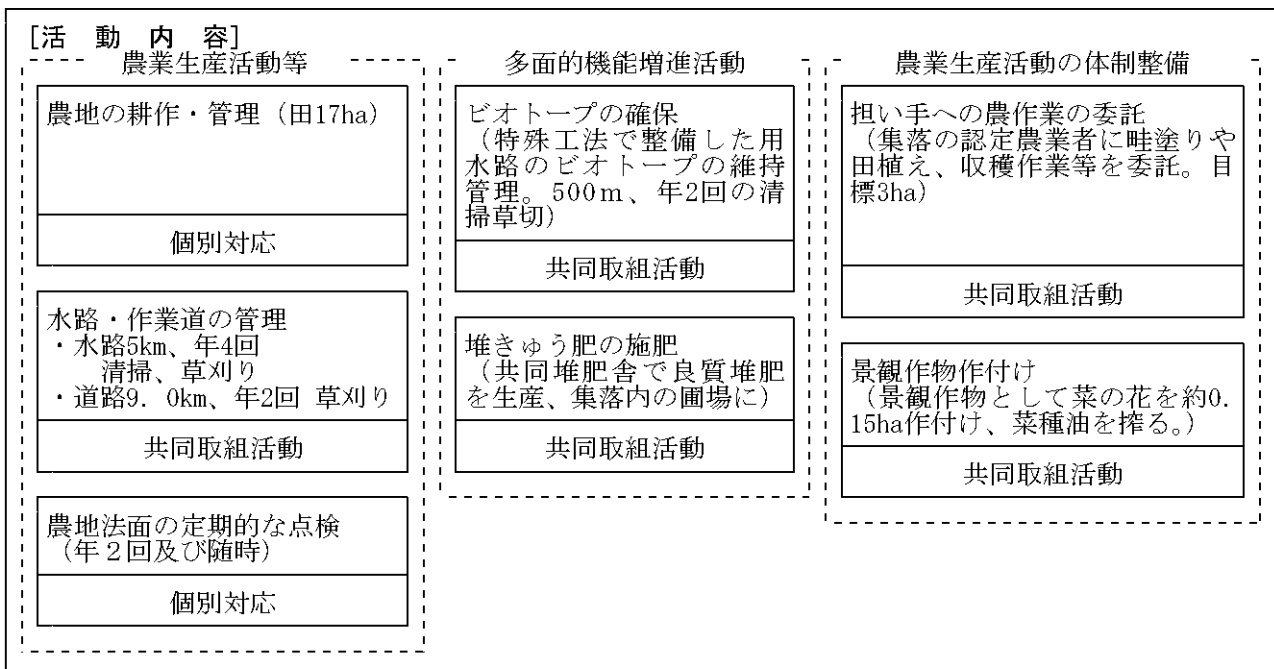
### 2. 集落マスタープランの概要

#### (1) 集落の将来像

集落内の堆肥を活用した土づくりと低農薬・低化学肥料の「環境にやさしい農業」を実践し、安全安心な農産物の生産による地域農業の発展と集落の活力向上を目指す。

#### (2) 5年間の目標

- ・18年度に整備した共同堆肥舎 (450㎡) で良質堆肥を安定的に生産し、協定農用地への還元と販売を行う。
- ・良質堆肥による土づくりと、低農薬、低化学肥料による特別栽培の食味の良い米づくり等を行う。
- ・担い手への農作業の委託を推進し、遊休農用地の発生を予防する。
- ・非農家や子どもたち、女性部、高齢者とともに景観作物の作付けやビオトープの維持、EMぼかしによる家庭内ゴミ処理、神楽等の伝統文化の継承等に取り組み、協定の活動への理解を深めるとともに、人や自然にやさしい農村づくりを進める。



### 3. 取組の経緯及び内容

上川登協定は、第2期対策のメイン事業として共同堆肥舎の建設と管理処理機械（ショベルローダー2台・マニアスプレッダ2台）の導入を行い、良質堆肥を活用した耕畜連携による高付加価値農業に取り組み始めた。日本棚田百選の美しい棚田で作る低農薬、低化学肥料の食味の良い米づくりを皮切りに新たな農産物の模索も始まった。堆肥づくりと同時に女性部ではEMぼかしづくりを実施、家庭内ゴミ処理や畜産現場で活用されている。

19年度は、将来の上川登の農業や村のありようを考えようとプラン策定事業に取り組み、アンケートの実施分析や視察研修、集落営農研修などを開催している。また、地区内に協定農家が食の提供と農産物などを販売する「ミニ道の駅」を開設することとなり、農産物や加工品などの提供と販売等、連携した新たな取り組みも検討している。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

マップに協定の目指す将来像のイメージ図を添付し、耕畜連携による有機農業の推進と、良質堆肥の販売、共同活動や非農家との連携、都市住民との交流などを分かりやすく表示している。



完成した共同堆肥舎と管理処理機械



菜種の収穫作業、菜種油は全戸に配付

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 共同堆肥舎による良質堆肥づくりと協定農用地への散布が始まり、完熟堆肥への関心が高まった。(目標10ha、H19実績5.5ha)
- 集落全体で担い手への農作業の委託を推進することにより、担い手の規模拡大及び高齢などで作業困難な農家の受け皿づくりにつながった。(目標3ha、H19実績3ha)
- 堆肥舎の完成により集落内の畜産農家(繁殖)の増頭意欲が高まった。(当初82頭、H19実績94頭)
- 景観作物の作付け、収穫を通じて協定の活動に対する理解が深まった。
  - ・ 作付15a、収量200kg。菜種油約60%を全戸に配布。非農家6名が参加(H19)

## ○特産の栗を利用した加工・販売とグリーン・ツーリズム

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県都城市 <sup>たかぎちよう</sup> 高崎町 <sup>しいや</sup> 椎屋			
協定面積 7.3ha	田	畑(100%) 栗	草地	採草放牧地
交付金額 84万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	会議等		5%
		農道の維持管理		10%
		改植・補植用栗苗購入		20%
		共同機械購入		20%
協定参加者	農業者 7人			

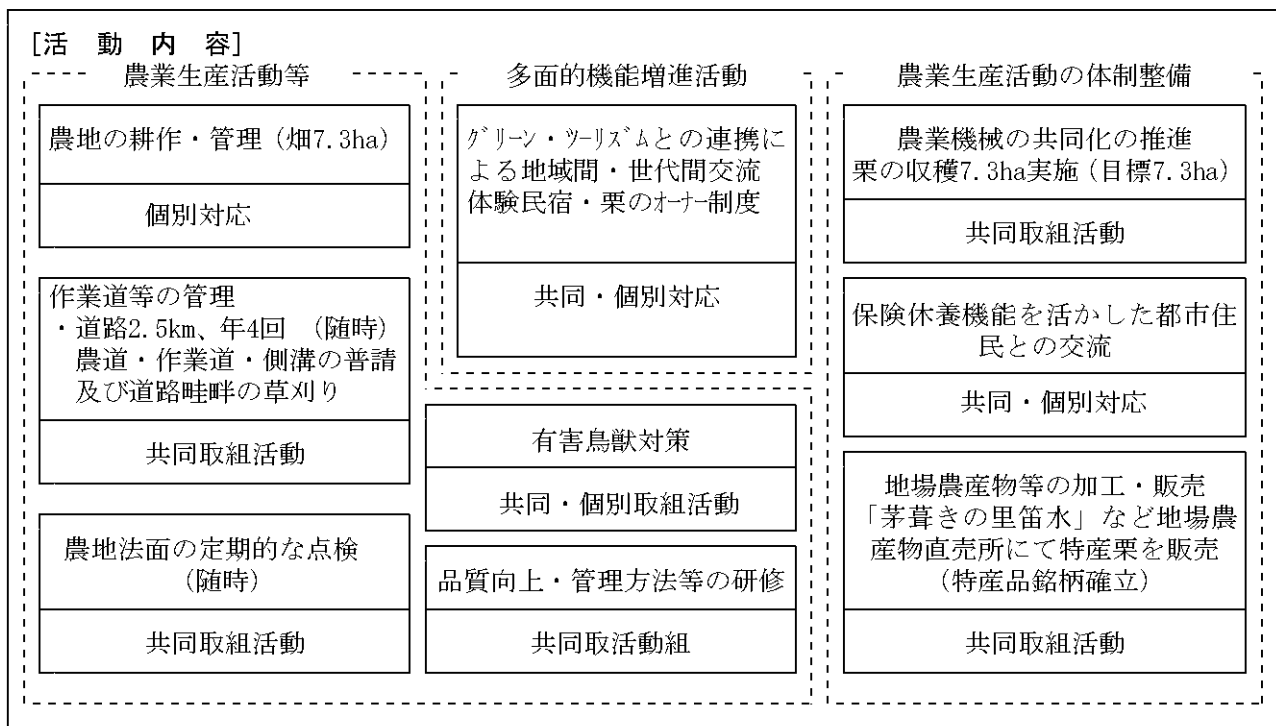
### 2. 集落マスタープランの概要

当地域は、昭和43年の発電所用のダム建設により農地等が水没したため、新たに生活基盤や農業経営の転換を余儀なく図ることとなった。

このため、農業者は急傾斜地に栗を植栽し、米作・畑作・畜産との組み合わせによる複合農業経営を行っている。

当該プランでは、農業生産基盤を維持するため、協定参加者の相互協力による農道等の維持管理と耕作放棄地・鳥獣被害の防止に取り組むとともに、農業機械の共同利用による生産性の向上及び労力の軽減を図る。

また、地域特産物である「栗」の品質向上とブランド化の確立を目指すため研修活動を行う。その他、地区の特性を活かしたグリーン・ツーリズムの推進により、栗のオーナー制度や加工・生活体験及び体験民泊を通して、地域・世代間の交流を図りながら地域の活性化に取り組む。



### 3. 取組の経緯及び内容

当地域は、過疎化・高齢化が進行しており、担い手不足など農業を取り巻く環境は極めて深刻な状況にある。

このような中、当地域では前期対策から本制度に取り組んだことで、協定者相互の協力体制が整っている。このため、共同作業を通して作業道の維持管理や側溝の泥上げ等による清掃活動と農地周辺の下草刈りなど集落環境の整備を図っている。また、当該交付金により栗の共同収穫機械を導入したことで、イガつき状態による適期収穫が可能となり、鳥獣被害が軽減され農作業の省力化が図られた。

その他、地域特性を活かしたグリーン・ツーリズムの推進により、栗のオーナー制度や、農産加工体験及び体験民泊等を通して地域・世代間の交流の推進を図るとともに、農産物直売所を活用して地域農産物の販売による地域の活性化に取り組んでいる。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・協定に係る対象農用地の範囲の表示
- ・有害鳥獣による被害防止の実施範囲の表示
- ・農道等の補修・改良・維持管理の範囲及び路線と総延長の表示



農道等の維持管理共同作業



協定内の栗園の管理の状況

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 収穫機械等の共同利用化と有害鳥獣対策の取組（当初0ha、目標7.3ha、H19実績7.3ha）
- 地域・集落の活性化・多面的機能増進活動による地域間・世代間の交流  
（体験民宿：H18実績30名、H19実績43名、特売所の茅葺の里「ふえみず」H19.10開設など）
- 農道・作業道等の維持管理・附帯側溝の清掃・畦畔の草刈普請を計画的に実施。
- 生産活動に係る研修活動を通して安定生産と品質向上の取組  
（つくば、丹沢、岸根など多品種の異種交配による優良多収安定の生産）

<地場産農産物等の加工・販売を実施している事例>

## ○地場産農産物等の加工・販売の取組

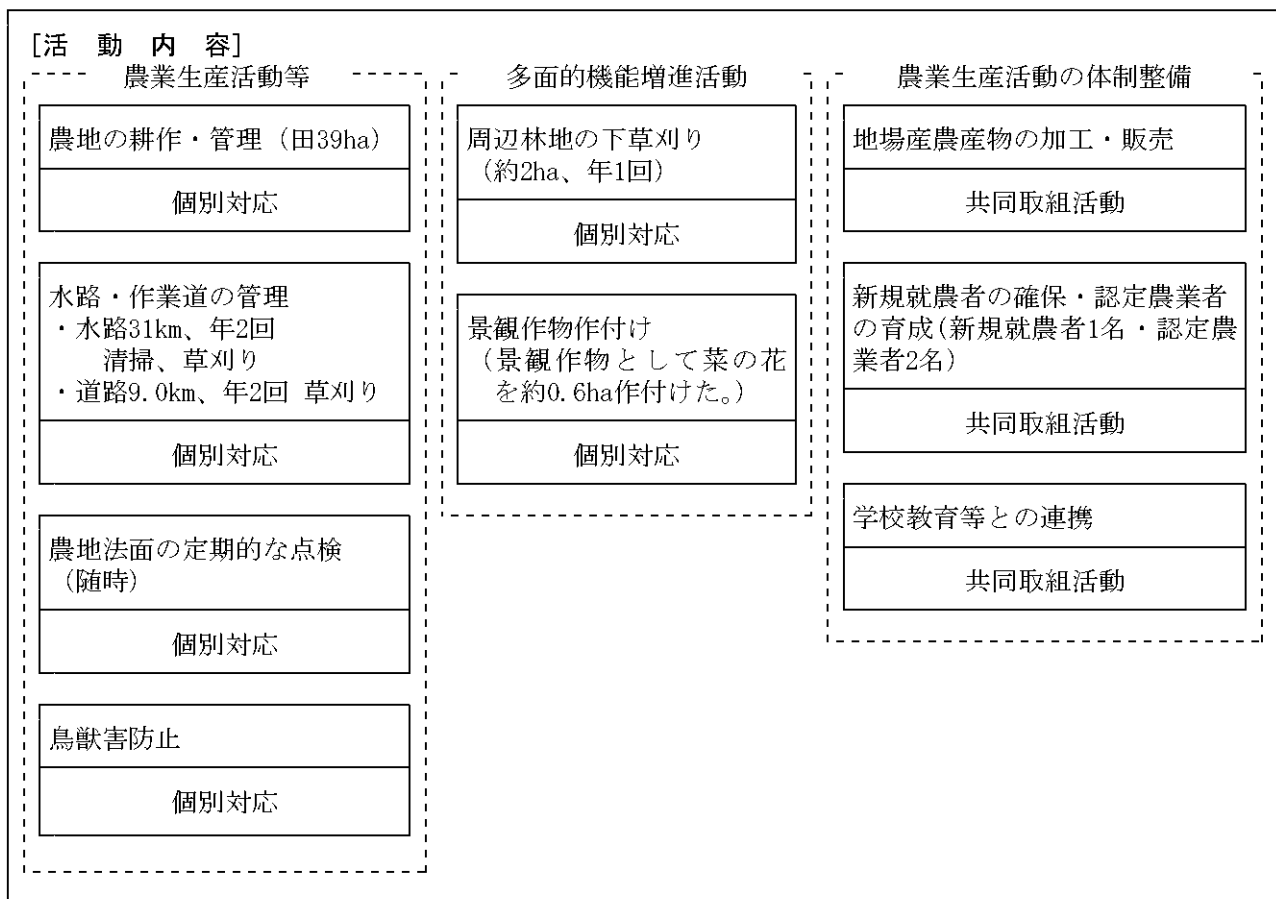
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鹿児島県霧島市 <small>ぎりしまながみず</small> 霧島永水			
協定面積 39ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・牧草・野菜			
交付金額 319万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		1.5%
		マスタープラン活動費		1.5%
		交付金の積立・繰越(直売所関連積立含む)		46%
		その他(村づくり活動の経費)		1%
協定参加者	農業者 125人、学校機関			

### 2. 集落マスタープランの概要

将来にわたって持続的な農業生産活動等を行い、耕作放棄地の発生を防止し、本集落の持つ多面的機能の確保を図るため、水路、農道、法面の管理や周辺林地の下草刈りを実施する。

また、共同取組活動として、地場産農産物の加工・販売を行うことにより、農業生産活動を維持し農業所得の向上を図るとともに、新規就農者の確保や認定農業者を育成する。一方では、食育教育として学校教育機関との連携により、食に関する意識高揚に努めることで、後継者育成の礎とする。



### 3. 取組の経緯及び内容

本集落は、中山間地域の水田地帯であり、協定農地は山間に点在しているため、不利な生産条件から担い手の減少や農家の高齢化が進行しており、今後、耕作放棄地の増加が懸念されていた。

このため、集落の話し合い活動の核となっている「むらづくり委員会」において検討した結果、平成12年度から本制度に取り組むこととした。二期対策では、特に地場産農産物の加工（白菜や高菜の漬け物や梅干、団子など）に取り組み、当交付金と集落の積立金を活用して建設した直売所「ながみず百笑館」等で販売することにより、担い手の育成と農業所得の向上を図り、併せて高齢者の生きがい対策を通して、耕作放棄地の発生防止を図っている。

また、地元小学校と連携し「山村留学」（里親、家族移転や孫戻し制度による留学であり、田植え、稲刈り、茶摘みや手もみ茶の製造体験等の農業体験や魚つかまえ大会等の自然体験）にも積極的に取り組むとともに、「永水ぐるりグルメ歩こう会」（地域内外の参加者で地域内を巡るとともに、発着場所の「ながみず百姓館」において「そば」や各自治会ごとに設けた休憩所で、漬け物やゆで卵等のその自治会地域の地場産農産物等でもてなしや乳搾り体験を実施）など都市住民との交流活動も積極的に行っている。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・協定農用地の範囲を着色して表示
- ・水路点検、水路改修、鳥獣害対策の場所を着色して表示



ながみず百笑館（直売所）



百笑館店内に並ぶ加工食品等

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 新規就農者の確保（目標1名、H18年実績1名）、認定農業者の育成（目標1名、H19年実績2名）
- 地場産農産物の加工・販売（直売所（H18オープン）の売上高 H18年1,500万円）

<NPO法人等の非農家等との連携を実施している事例>

## ○非農家と一体となった共同活動の取組

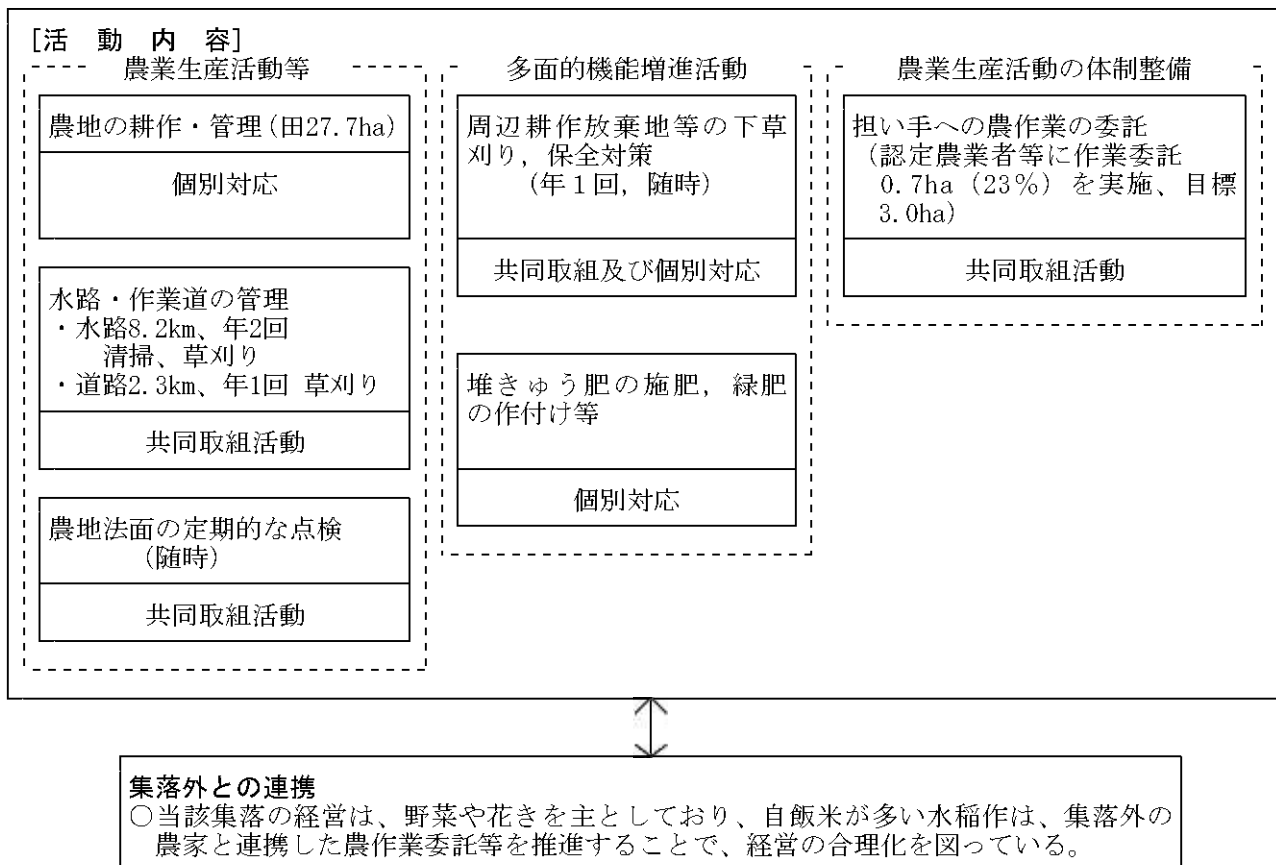
### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鹿児島県垂水市 <small>いちき</small> 市木			
協定面積 27.7ha	田 (100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 268万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路・農道等の維持管理費経費		40%
		研修会等経費		6%
		災害等による法面復旧等に係る積立金		1%
		役員報酬・その他		3%
協定参加者	農業者 140人、非農業者 15人			

### 2. 集落マスタープランの概要

市木集落は、水稻を主体とした複合経営が多い地域である。高齢農家が殆どであり、認定農業者等の確保が困難であることから、休耕田の発生が懸念されている。

このため、非農家を含めて集落のみんながお互いに協力し補いながら、水路・農道の維持管理や補修及び農地の保全に取り組む。また、集落の共同活動を通して農業生産活動を補完するとともに、担い手に対する農作業の委託や農地の流動化を推進して、農業生産活動の体制整備を図る。

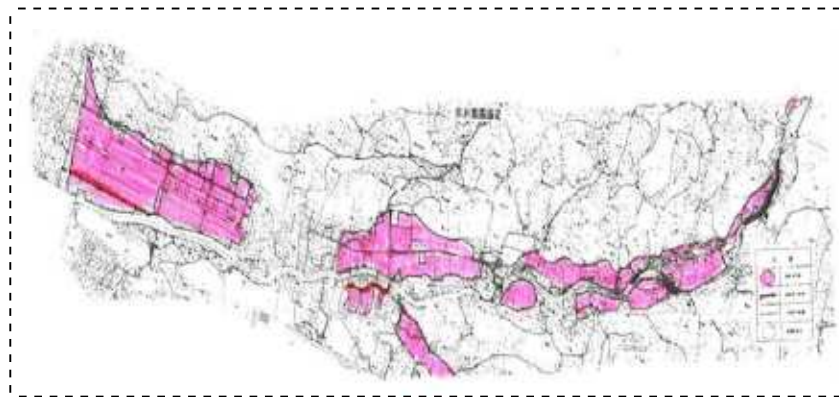


### 3. 取組の経緯及び内容

当該集落では、一期対策において3集落（上市木、市木、市木・元垂水）が個別に取り組んできたが、参加農家の重複や共通する農道・水路など線的施設の維持管理と営農面を考慮し協定の統合を行った。

二期対策では、集落を統合したことや非農家を含めた共同活動により、道・水路等の施設の維持管理作業などが合理的かつ計画的に実施できるようになった。また、当地区は施設園芸が盛んであるが、高齢化の進行に伴い遊休地の発生が懸念されているため、担い手農家への農作業委託を推進し、省力化や生産コストの低減を図ることとしている。

#### ○農用地等保全マップ



#### 【マップの解説】

- ・維持管理する道路・水路の範囲を表示
- ・農作業受委託の推進
- ・対象農用地の範囲を表示（東西に連なる団地）



#### 水路・農道等共同作業

度重なる災害により水路等の土砂流入があり非農家を含め協定参加者一体となって維持管理活動を実施



#### かん水用給水栓の設置

園芸作物の安定的生産を図るため、パイプラインを利用した給水栓を設置

#### 【平成19年度までの主な効果】

- 集落での共同作業に対する気運が高まり、非対象農家との連携を図りながら、農道、水路等の維持管理等の実施。（水路8.2kmの清掃・草刈り、農道2.3kmの草刈り）
- 園芸作物の安定的生産を図るため、高齢者でも容易に利用できるかんがい用の給水栓を設置。
- 新たに認定農業者が確保される目途がたった。（目標2名、H20に3名確保予定）
- 担い手への利用集積（当初0.3ha、目標3ha、H19実績0.7ha）